

令和元年度
公民館・地域交流館事業報告書

あゆみ



令和元年度本埜公民館主催事業
「どきどき冒険隊」

印西市立公民館・地域交流館

令和2年7月

はじめに

公民館は社会教育法に基づく教育機関であり、市民の皆さまの生活にゆとりとうるおいをはぐくむ様々な学習活動の拠点です。活動内容は、教養の向上を目的とした学習や文化活動、体育・レクリエーション活動、集会の場と広範囲にわたっています。

また、これら市民活動の館としての機能とともに、市民のために「生活に即した教育、学術及び文化に関する各種の事業を主催し、市民の教養の向上、健康の増進、情操豊かな生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」を目的としています。これらの目的を達成するため市内の各公共施設等との連携を図りながら地域の特色を生かした運営を5公民館及び地域交流館で推進しております。

めまぐるしく変わる社会にあって、市民の皆さまの要望も多種多様にわたり、高度化してまいりました。これらに対応して教室や講座の開設につとめ、学習の支援を図っております。

さらに、社会教育の特色を生かし、明日を担う子どもたちの体験学習や家庭教育の向上のための学習機会の提供等、社会的課題に対応した事業を行っております。

市民とともにあゆむ公民館事業についてご理解をいただくため、令和元年度「あゆみ」を刊行いたします。市民の皆さまにご高覧をいただき、ご指導・ご鞭撻を賜れば幸いです。

なお、令和2年2月末日から、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、主催事業及び貸館事業等を休止いたしました。ご利用される皆さまにはご不便をおかけいたしました。市民の皆さまの安全を確保するための措置であることをご理解くださるよう、併せてお願いいたします。

令和2年7月

印西市立中央公民館長

目 次

1	公民館・地域交流館の活動概要	5
1.	平成31（令和元）年度印西市の教育施策	6
2.	平成31（令和元）年度公民館・地域交流館の活動計画	8
3.	公民館運営審議会	9
2	公民館	11
(1)	事業報告	
	中央公民館	12
	小林公民館	19
	そうふけ公民館	26
	印旛公民館	33
	本埜公民館	41
	共催事業	48
(2)	利用集計	
	公民館利用者集計表	55
(3)	利用団体一覧	
	中央公民館	56
	小林公民館	58
	そうふけ公民館	59
	印旛公民館	60
	本埜公民館	61
(4)	条例・例規	
	印西市立公民館の設置及び管理に関する条例	62
	印西市立公民館の管理及び運営に関する規則	69
3	地域交流館	77
(1)	事業報告	
	中央駅前地域交流館	78
(2)	利用集計	
	中央駅前地域交流館利用者集計表	91
(3)	利用団体一覧	
	中央駅前地域交流館	92
(4)	条例・例規	
	印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例	94
	印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例施行規則	99

1 公民館・地域交流館の活動概要

1. 平成 31（令和元）年度印西市の教育施策

印西市においては、将来都市像を「ひと まち 自然 笑顔が輝く いんざい」と定めた「印西市基本構想」の実現をすすめる中、今年度は「第 2 次基本計画」（平成 2 8 年度から平成 3 2 年度）の 4 年目にあたります。

また、平成 2 6 年度に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき設置した「総合教育会議」において、教育行政の現状や課題について協議し、市の最上位計画である総合計画との整合性を図りつつ、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策である「教育大綱」（平成 2 8 年度から平成 3 2 年度）が定められました。

こうした中、教育委員会では、引き続き将来都市像の実現に向け 6 つの柱からなる基本目標の 1 つである「健やかな心と体を育み未来を拓くまちをつくる〈教育・文化〉」の推進を図っていきます。

昨今の財政状況の厳しい折、前年度事業の点検と評価を行うとともに、教育振興基本計画（平成 3 0 年度から平成 3 3 年度）を踏まえ、子どもから高齢者に至るすべての市民が心身ともにたくましく健康で明るい生活が送れるよう様々な事業を展開していきます。

つきましては、教育振興基本計画に基づき、引続き平成 3 1 年度の印西市教育施策の基本理念を「だれもが輝き ともにはばたく いんざいの学び」とし、主な施策を次のように定めます。

★ 教育の基本理念

【だれもが輝き ともにはばたく いんざいの学び】

★ 基本的な方針

- 1 学校・家庭・地域が連携強化し、未来を拓く子どもを育む教育の推進
- 2 市民が学びあい・活かしあい、誇りと愛着が持てる地域を創造する学びの推進
- 3 子どもからお年寄りまですべての市民の健やかな心と体を育む学びの推進

★ 基本目標と主な施策

- I. 生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む 〔学校教育〕

1 学ぶ力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進

2 安全で安心できる教育環境づくり

II. 生涯を通して学びスポーツに親しめる環境づくりを推進する

〔生涯学習・生涯スポーツ〕

1 年齢にとらわれずにいきいきと暮らすための生涯学習活動

2 地域で子どもたちを守り育てる環境づくり

3 市民が参加しやすいスポーツ環境の整備と推進体制の充実

(健康子ども部と連携・協力)

III. 心に豊かさをもたらす文化の保護と振興を図る

〔文化芸術〕

1 創造性を育む文化芸術活動の推進・継承

2 文化財の保護・活用

3 市史編さん事業の推進

★ 生涯学習の主な施策

生きがいを持ち、心豊かで充実した生活を送れるよう、生涯にわたって学習できることが重要となっている。さらに、国際化・情報化等の進展に伴う、価値観の多様化と社会の急速な変化に対応するため、情報を見極め、個人の適性に応じた知識や技術を習得し、活用していく必要性が高まっている。

こうした市民の多様な学習ニーズと現代的課題に適切に対応するため、多様な生涯学習情報と公民館・図書館等の学習活動の場を提供することにより、学習機会の拡充を図り、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯にわたってさまざまな分野で自ら学ぶことのできる学習環境をつくり、市民の生涯学習活動を推進する。

また、公民館や図書館等の生涯学習・社会教育施設の維持・管理や指導者の確保、高等教育機関等との連携・協力を図り、生涯学習推進体制を充実する。

さらに、親と子の絆を強めて、子どもの生きる力の基礎となる家庭教育を充実させるとともに、子ども達が安全・安心で健やかに成長できるように、地域で行われる青少年健全育成活動を推進し、地域で活動する市民団体を支援する。

2. 令和元年度公民館・地域交流館の活動計画

公民館・地域交流館は、市民のために実際の生活にあった教育や学術、文化などの事業を行うことにより、市民の教養を向上させ、健康を増進し、情緒を豊かにすることを目指し、ひいては生活文化の振興、社会福祉の増進に貢献することを目的とする。

印西市立公民館・地域交流館は、この目的を達成するため、社会や地域の課題・要望をとらえて、対象に合わせた講義や体験など様々な形式で行う各種事業を展開する。

(1) 公民館・地域交流館主催事業

子ども対象事業、大人対象事業、公民館利用サークル連絡協議会・大学・青少年相談員等の社会教育関係団体やサークルとの共催事業など地域の特色を生かした事業を実施し、市民の社会教育・生涯学習を推進する。

(2) 団体育成事業

① 利用サークル等への指導・支援

各利用サークル・団体が、自主的かつ円滑な学習を行えるよう必要に応じて指導・支援を行う。

② 公民館・地域交流館利用サークル連絡協議会への指導・支援

加盟サークル間の相互理解・交流・地域コミュニティの醸成を達成するため、自主運営を尊重し、必要に応じて指導・支援を行う。

○中央公民館利用サークル懇談会（32サークル加盟）

○小林コミュニティサークル連絡協議会（18サークル加盟）

○そうふけ公民館利用サークル協議会（23サークル加盟）

○印旛公民館利用サークル協議会（14サークル加盟）

○本埜公民館サークル連絡協議会（21サークル加盟）

○中央駅前地域交流館利用団体懇話会（37サークル加盟）

③ 公民館・地域交流館利用サークル連絡協議会が行う「まつり」への支援

公民館利用サークル連絡協議会加盟サークルが活動成果の発表を行う「まつり」を円滑に運営できるよう支援する。

○中央公民館「みなづき祭」

- 小林公民館「小林コミュニティまつり」
- そうふけ公民館「ふれあい文化館まつり」
- 印旛公民館「いんば公民館まつり」
- 本埜公民館「本埜公民館まつり」
- 中央駅前地域交流館「中央駅前地域交流館まつり」

④ 公民館講座修了者の自主活動への指導・支援

公民館講座修了者の自主活動に対して、円滑に学習できるよう必要に応じて指導・支援を行う。

(3) 個人学習支援事業

市民の個人学習の推進を図るため、公民館・地域交流館事業に差し支えない範囲で、個人学習室の開放を行う。

(4) 貸館事業

市民や利用サークル・団体等に、社会教育・生涯学習・会議・交流の場を提供し、公民館・地域交流館を地域の生涯学習拠点施設とする。自発学習・交流を通して、地域コミュニティの醸成を図り、社会教育・生涯学習の推進に努める。

3. 公民館運営審議会

印西市公民館運営審議会委員

任期 平成31年4月1日から 令和3年3月31日まで

番号	氏名	備考
1	三浦 明久	学校教育関係者
2	前川 弘見	社会教育関係者
3	渡邊 光子	社会教育関係者
4	柵山 恵子	社会教育関係者 (令和元年5月9日から)
5	加藤 秀雄	社会教育関係者
6	佃 正男	社会教育関係者
7	岡田 博	社会教育関係者
8	倉島 明子	社会教育関係者
9	富井 孝文	社会教育関係者

10	青山 光男	社会教育関係者
11	松本 秀樹	社会教育関係者
12	高城 國司	社会教育関係者
13	常光 康介	学識経験者
14	池田テイ子	学識経験者
15	越村 康英	学識経験者
16	大和 正明	公募委員

(1) 令和元年度 審議会開催日程

回	月 日	内 容	会 場
1	7月12日 (金)	・平成30年度事業報告について ・平成31(令和元)年度事業計画について	中央公民館
2	12月20日 (金)	・印西市公共施設適正配置アクションプラン(案)について ・(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本計画について ・現地視察(印旛公民館・印旛支所・中央駅前交流館)	中央公民館
3	3月17日 (火)	・令和元年度事業報告(中間報告)について ・令和2年度事業計画(案)について	書面開催

(2) 令和元年度審議会委員研修会等参加日程

- ・第71回千葉県公民館研究大会中止のため実施なし

2 公民館

(1) 事業報告

中央公民館



【運営方針】

中央公民館では、市民が心身ともに健全で心豊かに、生涯にわたり学び続ける幅広い学習の場と機会を提供することを目標に、関係団体、学校や他の学習関連施設との連携・調整を図り、事業の展開を図っている。

また、市民に身近な学習の場として来館してもらえるよう、学習資料の提供や学習図書室の開放、また、市民の憩いの場、情報交換の場としてロビー・幼児室の開放を行っている。

【施設概要】

名称：印西市立中央公民館
所在地：印西市大森3934-1
開館：昭和54年2月1日
敷地面積：4,874.01㎡
延床面積：2,680.55㎡
構造：鉄骨鉄筋コンクリート
5階建て
駐車台数：62台



【夏休み宿題対策講座☆親子工作～低学年～】

ねらい…創作活動を通じて、創造性や独創性を養い、工作技術の向上を図る。子どもたちに作る喜びを習得してもらうとともに、夏休みの課題の一助とする。

対象等…小学生 1～6年生と保護者, [定員] 15組, [参加] 10人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	8月24日(土)	四海波かごづくり	高花竹工芸クラブ

講座を終えて…学校行事と重なったこともあり、参加者がやや少なかった。工作という創作活動を通して親子で同じものを作ることで親子での会話が弾み、より楽しく作成できたのではないかと思われる。子どもたちは作る喜びを感じることができ、夏休みの課題の一助となった。

【バルーンアート講座】

ねらい…細長いバルーンを使い、動物や花や果物を表現する基本的なものから、アーチなど大きな作品を作る技術を学び、楽しむ。パフォーマンスを工夫し、人に見せ、楽しませる方法を考える。

対象等…市民, 4回, [定員] 20人, [参加] 延べ42人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	5月15日(水)	テーマ アニマル	大道芸人 ドゥビ伊藤
2	5月22日(水)	テーマ フラワー	大道芸人 ドゥビ伊藤
3	6月5日(水)	テーマ フルーツ	大道芸人 ドゥビ伊藤
4	6月12日(水)	テーマ デコレーション(アーチの共同制作)	大道芸人 ドゥビ伊藤

講座を終えて…講師のバルーンアート・パフォーマンスを見学したのち、テーマにそって作品づくりを行いながら基本的な技術を学んだ。時間的な制約はあったが豊富な材料を使って多様な作品にチャレンジすることができた。アンケートでも参加者の満足度は高く、創作の意欲とパフォーマンスの意義を考える機会を得ることができた。

【初心者のためのスマートフォン講座】

ねらい…スマートフォンの基本操作や安心して使用するための注意点など、講義と体験を通じて理解を深めることで、情報通信機器を身近に感じてもらう。

対象等…シニア世代の方，5回，[定員] 各20人，[参加] 延べ97人
プログラム

回	日程	内容	講師等
1	5月25日(土)	スマートフォンの基本操作を講義形式で学ぶ。また実用的なアプリの使用を通して理解を深める。 1～3回 基本編 4～5回 LINE 編	イリオスネット株式会社
2	7月25日(木)		
3	9月27日(金)		
4	11月21日(水)		
5	1月30日(木)		

講座を終えて…今年度は基本操作編のほか LINE 編を実施した。写真の撮り方や音声によるインターネット検索，マップアプリの使用方法などを講義と操作体験による学習を行った。参加者の意見は概ね好評であったが，習熟度の違いによる課題が見られた。さまざまに体験を通じて理解を深めることで，情報通信機器を身近に感じてもらうことができた。

【大人の竹細工講座】

ねらい…竹から竹ひごをつくり，作った竹ひごでカゴを編む工程を通して，伝統工芸に親しむとともに，仲間づくりの機会を提供する。

対象等…市民，全6回，[定員] 10人，[参加] 延べ10人
プログラム

回	日程	内容	講師等
1	2月20日(木)	竹ひごづくり	間野 政勝
2～6		コロナウィルス感染症拡大防止対策に伴い，2回目以降は中止	

講座を終えて…市のコロナウィルス感染拡大防止対策により施設利用休止と主催事業の中止が決定されたことから，2回目以降の開催は中止となった。初回は竹かごづくりの前段として竹から竹ひごをつくる作業を行った。根気と技術が必要となる作業だが，熟練の講師の指導のもの，参加者は熱心に取り組んでいた。

【自力整体～こころも体もリラックス～】

ねらい…自分自身で、身体の歪みやコリをほぐして手入れする方法を学ぶことで、心身のバランスを整える。

対象等…市民，5回，[定員] 40人，[参加] 延べ164人

プログラム

No	日時	内容	講師等
1	9月20日(金)	心と体がほぐれていくこころ良さを味わう自力整体。自力整体で自分の体と心をメンテナンスしながら笑いのある人生をめざす。	佐倉市ボランティア協議会 秋田 美智子
2	10月4日(金)		
3	10月18日(金)		
4	11月1日(金)		
5	11月15日(金)		

講座を終えて…笑いヨガを取り入れるなどきつい動きだけでなかったため、無理なく体を動かすことができた。講師の指導も参加者それぞれの状況を見ながら丁寧に教えていたので理解しやすかったと思われる。アンケート結果でも講座内容への満足度は高く、自力整体をすることで腰・膝がよくなったなどの実感をあげる意見も見られた。講座終了後、引き続き自力整体を続けたいという参加者が多くあり、サークル化に移行した。

【映画会】

ねらい…親子または友だち同士で楽しめる作品を提供することで、相互の交流を設け、社会教育における視聴覚教育の振興を図る。

対象等…市民，2回，[定員] 460人，[参加] 414人

プログラム

回	日程	内容	会場
1	12月7日(土)	リメンバー・ミー（午前の部・午後の部）	文化ホール

講座を終えて…親子または友だち同士で楽しめる作品を提供することで、相互の交流の機会となり、社会教育における視聴覚教育の振興を図ることができた。

【ぷち・シアター】

ねらい…視聴覚教材を活用した事業として対象区域の学童クラブに出張し、上映会を開催する。友達同士で楽しめる作品を提供することで、児童の学習交流の機会提供し、社会教育における視聴覚教育の振興を図る。

対象等…区域の学童クラブ，2団体，[参加] 75人

プログラム

回	日程	内容	会場
1	8月8日(木)	「かえるくとマックス」	木下学童クラブ
2	8月22日(木)	「かえるくとマックス」	大森学童クラブ

講座を終えて…視聴覚教材の活用並びに子ども向け視聴覚学習の機会を提供する当初の目的は達成できた。対象とした学童クラブは、日頃の視聴覚教材利用の状況は異なるが、子どもたちは視聴に集中し上映会を楽しんでいた。今後も視聴覚教材の利用を促進するため、学童クラブを通じた情報の提供を行う。

【ロビー・シアター】

ねらい…視聴覚教育の振興を図るため、中央公民館に保有する視聴覚教材を活用して、手軽に市民に視聴の機会を提供する。

対象等…市民，6回，[定員] 各回10人，[参加] 47人

プログラム

回	日程	内容	会場
1	8月3日(土)	「BBC Earth プラネット・ダイナソー」，「同グレート・バリア・リーフ」	中央公民館
2	8月10日(土)	「かえるくとマックス」，「リボンの騎士」	中央公民館
3	8月24日(土)	「アルプスの少女ハイジアルムの山」，「アルプスの少女ハイジとクララー」	中央公民館

講座を終えて…各回とも定員に達しなかったが、視聴覚教材を活用する事業として一定の成果を得ることができた。次年度に向けては作品の選定や周知・開催方法について見直しを行う。

【講座の様子】

●夏休み宿題対策講座●



●バルーンアート講座●



●初心者のためのスマートフォン講座●



●自力整体●



【利用サークル等への指導・支援】

各サークルが自主的かつ円滑な学習が行えるよう指導・支援を行い、32サークルで構成されている「中央公民館利用サークル懇談会」が自主的かつ円滑な運営ができるよう指導・支援を行った。

【施設の利用】

市民の館として、生涯学習の場、各種会議の場、ふれあいの場を提供し、生涯学習の推進を図った。

【学習室の開放】

学習図書室を個人学習・共同学習の場として開放し、学習資料の提供により学習の推進を図った。

【みなづき祭の指導・援助】

懇談会加盟サークルの活動成果発表の場である「みなづき祭」の開催に際して、指導・援助を行った。



【公民館利用者の自主活動への指導・援助】

公民館の利用者や講座修了者が、自主活動を行うにあたり、その活動が円滑にできるよう、必要に応じて指導・援助を行った。

小林公民館



【運営方針】

小林公民館は、小林駅圏に生活する市民を主な対象とし、社会教育・生涯学習活動、芸術文化活動、地域コミュニティ活動の場と機会を提供することを主な事業目標として運営している。

また、小林公民館では、小林駅圏市民の学習ニーズを把握し、地域コミュニティの醸成に配慮した社会教育・生涯学習機会の提供を基本として、事業を展開している。

【施設概要】

名称：小林コミュニティプラザ

- ・小林公民館
- ・小林図書館
- ・小林出張所

所在地：印西市小林北5-1-6

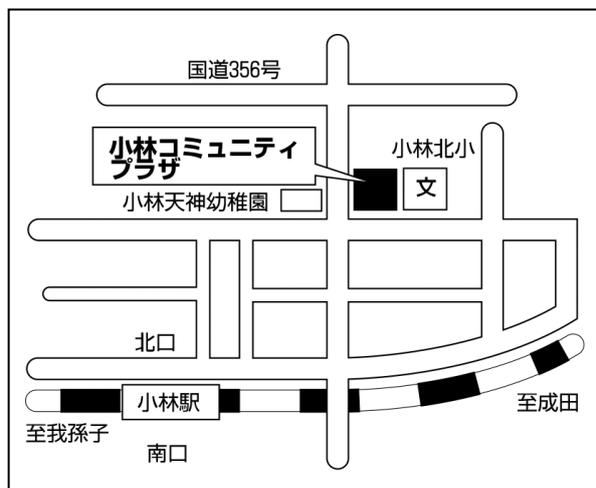
開館：平成7年5月1日

敷地面積：3,146.71㎡

延床面積：2,073.683㎡

構造：鉄筋コンクリート 2階建て

駐車台数：49台



【すくよく飛ば紙飛行機を作ろう！】

ねらい…紙飛行機をつくることで、なぜ物体が飛ぶのか、どうすればよりよく飛ばせるかなどの知的好奇心・探究心を育む。

対象等…幼児（保護者同伴）・小学生，[定員] 30人，[参加] 36人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	8月24日(土)	紙飛行機作成及び試験飛行（やり飛行機、せみ飛行機、いか飛行機）を作成し、飛ばせる。	紙飛行機愛好家 吉村 龍雄

講座を終えて…航空力学など実際の飛行機に照らし合わせた理論で、子どもも大人も楽しみながら学習ができた。

【夏休み！バスで行くつくばエキスポセンター見学】

ねらい…科学に親しむことを目的とした当該施設を見学することで、科学に関心をもつきっかけを作る。

対象等…小学生と保護者，[定員] 親子10組，[参加] 20人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	7月27日(日)	プラネタリウム見学 施設内見学	エキスポセンター職員 公民館職員

講座を終えて…親子で、プラネタリウム鑑賞や光や電気、力など科学の面白さに気づき、関心を持つことができた。

【ゆうぎしつであそぼう！】

ねらい…遊戯室の団体使用がないときに開放し、多年齢間で遊ぶことができる小学生の健全な居場所づくり及び乳幼児保護者の子育て支援を行う。

対象等…乳幼児と保護者・小学生，259日，[参加] 延べ1,170人

プログラム

	日程	内容	講師等
	遊戯室の団体使用がないとき	遊戯室の開放（おえかき，工作，読書，カードゲームなど）	

講座を終えて…小学生や子育て世代の来館が増加し、小学生の学年を超えた遊びの提供、及び乳幼児保護者の子育て支援を行うことができた。

【小林カレッジ】

ねらい…健康で明るく豊かな生活を送るために、幅広い分野に目を向け、生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりの一助とする。

対象等…20歳以上，全7回，[定員] 20人，[参加] 20人・延べ127人
プログラム

回	日程	内容	講師等
1	5月18日(土)	開講式 「みんなで楽しくたおう」	さくらコーラス 木村奈緒美氏
2	6月8日(土)	「トールペイント」に挑戦してみよう！	マライサークル 明保能 勝枝氏
3	7月6日(土)	館外学習 佐倉市国立歴史民俗博物館へ	公民館職員
4	9月7日(土)	頭と体を使って健康づくりのコツを学ぶ	健康増進課 小塚 典子氏
5	10月5日(土)	江戸時代の街道・宿場のこぼれ話	武田 久義氏
6	11月2日(土)	リンパセラピーで健康な体づくりを学ぶ	秋葉 みどり氏
7	12月7日(土)	野菜たっぷり健康食を学ぶ	健康増進課 主任栄養士 小野田 昌代氏

講座を終えて…講義や体験などを通じて知識と経験を深めるとともに、受講者間の仲間づくりをすすめ、地域でのつながりを深めることができた。

【免疫力アップ！リンパセラピー講座】 夏・秋コース

ねらい…リンパの知識を学びながら、自分で出来るリンパマッサージ（セルフ・ペア）で体内の滞ったリンパ節の循環を改善していく。

対象等…20歳以上，[定員] 20人，[参加] 20名 [延べ人数] 112名
プログラム

回	日程	内容	講師等
1	夏コース 6月20日 7月4日 7月18日	呼吸体操 ヨガストレッチ リンパマッサージ	秋葉 みどり氏
2	秋コース 9月19日 10月3日 10月17日	呼吸体操 ヨガストレッチ リンパマッサージ	秋葉 みどり氏

講座を終えて…参加者は、リンパセラピーを学び、実践することで免疫機能を高め、心身ともにリンパの流れの大切さを知ることができた。

【ピラティス体験講座】

ねらい…呼吸と姿勢によって筋肉と骨格を正して、健康な体づくりを体験する。

対象等…20歳以上，[定員] 20人，[参加] 20人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	12月12日(木)	心肺機能の向上と背骨の柔軟性を強化するためのエクササイズ	土井 さやか氏

講座を終えて…座る、立つ、寝る等の動作のなかで、常に呼吸法と姿勢を意識しながら身体を動かすことの充実感や爽快感も感じることができた。

【クリスマス会】(小林図書館・小林親子読書会かたつむり共催事業)

ねらい…読み聞かせや素語りなどを通して情操を育み、季節の楽しい思い出をつくる。

対象等…幼児・小学生と保護者 [定員] 50人 [参加] 36人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	12月14日(土)	読み聞かせ、ギター弾き語り、パネルシアター等	小林親子読書会かたつむり 木村 崇文氏

講座を終えて…親子でクリスマスの雰囲気を楽しみ、公民館サークルやボランティアによる読み聞かせやギターの弾き語り等をとおして、情操を育むことができた。

【小林かるた大会】(青少年相談員共催事業)

ねらい…青少年の健全育成に寄与することを目的に、小林地区の青少年相談員と協力して千葉県の名所や歴史が題材の「房総子どもかるた」を使用し、さまざまな発見や学びを感じながら、チームプレーの大切さや楽しさ、感謝の気持ちを育てる。

対象等…市民，[定員] 小学生20チーム，[参加] 46人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	2月16日(日)	房総かるた大会 ビンゴゲーム	青少年相談員 公民館職員

講座を終えて…かるた大会を通じ、小学生と青少年相談員等との交流、郷土に対する関心を高めることが出来た。

【小林アンプラグドミニミニコンサート】

ねらい…小林公民館ロビーの奥を活用し、アンプを使用しない（プラグを使わない＝アンプラグド）音量の小さな演奏会を行い、市民・団体の発表の場、生の音楽に触れる機会をつくる。

対象等…市民及び団体、16回（中止2回）、[参加] 延べ211人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	4月17日(水)	ギター弾き語り	武藤Muchie浩
2	5月15日(水)	ギター弾き語り	武藤Muchie浩 Shoさん、由美子さん
3	6月12日(水)	ギター弾き語り・振り付け	齋藤 和夫
4	6月19日(水)	ギター弾き語り・振り付け	武藤Muchie浩・メグちゃん、マギー
5	7月28日(日)	ギター弾き語り	齋藤 和夫 武藤Muchie浩
6	8月14日(水)	ギター弾き語り	武藤Muchie浩
7	9月11日(水)	ギター弾き語り	齋藤 和夫
8	9月18日(水)	ギター弾き語り	武藤Muchie浩
9	10月16日(水)	ギター弾き語り	武藤Muchie浩、由美子さん、Shoさん
10	11月20日(水)	ギター弾き語り	武藤Muchie浩、由美子さん、Shoさん
11	12月18日(水)	ギター弾き語り	齋藤 和夫
12	12月25日(水)	ギター弾き語り・パーカッション	武藤Muchie浩
13	1月15日(水)	ギター弾き語り	武藤Muchie浩、由美子さん、Shoさん
14	2月19日(水)	ギター弾き語り	武藤Muchie浩・ 武藤 由美子
15	3月11日(水)	～中止～	齋藤 和夫
16	3月29日(水)	～中止～	武藤Muchie浩・ 武藤 由美子、ともちゃん

講座を終えて…地域で音楽活動する市民・団体の発表の場を作り、身近な場所での音楽鑑賞や共に歌う喜びの機会を作ることができた。

【講座の様子】

● すごくよく飛ぶ紙飛行機を作ろう！



● 夏休み！バスで行くつくばエキスポセンター見学



● 小林カレッジ



● 免疫カアップ！リンパセラピー講座



● ピラティス体験講座



● アンプラグドミニミニコンサート



● 小林かるた大会



● コンプラまつり



【サークル等への指導・支援】

各サークルが自主的かつ円滑な学習が行えるよう指導・支援を行い、18サークルで構成されている「小林コミュニティサークル連絡協議会」が自主的かつ円滑な運営ができるよう指導・支援を行った。

【施設の利用】

地域の生涯学習拠点施設として、地域住民や町内会、学校をはじめ各種団体など、広く利用の促進を図る。ただし、どんな場合でも利用できるのではなく、社会教育法第23条に抵触する場合などは利用できないということを理解していただき、健全な公民館運営に努めている。

【学習室の開放】

公民館事業に支障のない範囲で学習室を開放し、学習に対する支援を行った。利用対象者を児童・生徒に限定せず、より多くの方々が利用できるように配慮した。

【第22回小林コミュニティまつり】

小林コミュニティサークル連絡協議会が主体となり、加盟サークルの活動成果の発表と相互交流を図り、併せて、地域住民の文化・芸術活動への理解と関心を高めた。展示・発表・体験の部門で開催し、新たなサークル間の交流や地域住民との融和を図った。

そうふけ公民館



【運営方針】

そうふけ公民館は、印西牧の原駅圏内の生涯学習の拠点として、「新たな文化の創造」を目標に事業を展開している。

事業の推進にあたっては、「いつでも、どこでも、誰でもが」を基本方針に、市民の学習意欲が高まるような子ども対象事業、共催事業、団体育成事業、個人学習支援事業、貸館事業を実施している。

このほか、市民のさまざまな学習ニーズに対応するため、窓口等において情報の提供及び事業支援を行っている。

【施設概要】

- 名称：印西市ふれあい文化館
- ・そうふけ公民館
 - ・そうふけ児童館
 - ・そうふけ図書館
 - ・そうふけ老人福祉センター

所在地：印西市原3-4

開館：平成10年12月1日

敷地面積：4,000.01㎡

延床面積：3,674.49㎡

構造：鉄筋コンクリート
3階建て（地下1階）

駐車台数：48台



【なんでもチャレンジャーズ】

ねらい…学年や学校が異なる児童たちに対し、さまざまな体験を通して、自分で考え行動すること、仲間と協力すること、楽しく行うことを学ぶ。

対象等…小学校4～6年生，全9回，〔定員〕22人，〔参加〕22人・延べ198人
プログラム

回	日程	内容	講師等
1	6月1日(土)	開講式， 班編成，施設案内，規律訓練等	公民館職員
2	6月15日(土)	牛久大仏見学【館外遠足】 班行動をしてみよう	公民館職員
3	7月6日(土)	宿泊研修ミーティング レクリエーション	公民館職員
4	8月4日(日) ～5日(月)	ふれあい文化館宿泊研修 宿泊研修・きもだめし会	ミュージカルカンパニー「いちごハウス」 公民館職員
5	10月26日(土)	ドキドキ縄文体験・土器ッと古代“宅配便” 本物の土器に触ってみよう・土器の模様でし おりづくり・勾玉づくり体験	千葉県中央博物館 県教育庁教育振興部文化財課
6	11月16日(土)	木下駅付近散策といんざい川めぐり（屋形船 体験）【館外遠足】	公民館職員
7	12月14日(土)	上野動物園遠足【館外遠足】	公民館職員
8	1月18日(土)	パークゴルフ体験・泉公園パークゴルフ場 【館外会場】	雨天により中止
9	2月15日(土)	修了式と食事会(鍋パーティー)とパークゴル フ体験	牧の原スポーツクラブ 公民館職員

講座を終えて…さまざまな体験を通じて、自分たちで考えて行動する自主・自立性や、班行動により団結力や協調性を育む姿が見られた。皆で体験を楽しむことを達成できていた。

【鉄道模型運転会】

ねらい…鉄道模型の展示・運転会というイベントを通じて鉄道模型の楽しさに触れてもらい、世代や地域を超えた仲間づくりや地域の輪を広げるきっかけにする。

対象等…市民，2回，〔参加〕延べ508人
プログラム

回	日程	内容	講師等
1	7月27日(土)	鉄道模型の展示・運転会	印西鉄道模型クラブ
2	7月28日(日)		

講座を終えて…展示を通して、鉄道模型の魅力と楽しさ、同じ趣味の仲間を持つ楽しさを子どもから大人まで多くの人に伝え感じてもらうことができた。

【コーヒーの入れ方講座】

ねらい…自分で美味しいコーヒーを淹れて楽しみたいという方向けに、ペーパードリップでのコーヒーの入れ方の講座を行う。

対象等…市民， [定員] 12人， [参加] 12人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	10月19日(金)	豆の産地や焙煎による味の変化などの講義と入れ方の実演と実践	株式会社ドトールコーヒー

講座を終えて…豆の産地や焙煎、入れ方の方式等の知識についての講義では、真剣に聞き入り、積極的な質問なども行われていた。初級編として家庭でも気軽に用意できるペーパードリップ方式による入れ方の実践においては、酸味や苦味など好みの味を発見して楽しんでいる様子であった。

【簡単！収納講座】

ねらい…物があふれている現代の収納の悩みに寄り添い、家族で楽しくできる収納方法を学ぶ。

対象等…市民， [定員] 10人， [参加] 10人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	10月29日(火)	収納とは？（講師の経験とともに） 冷蔵庫の収納、Tシャツ等のたたみ方などの 実例紹介	simpRoom お片づけマイスター 遠藤 和美

講座を終えて…受講生と講師がともにテーブルを囲んで着席し、紅茶等を飲むなどリラックスした中で、質問や意見交換が行われた。一方通行的な座学ではなく、話し合いの中で受講者自身が考えを深めることのできる講座となった。

【デコ巻き寿司講座】

ねらい…千葉県郷土料理としても古くから伝わる巻き寿司を現代風にアレンジするデコレーション巻き寿司が現在人気である。楽しく作れるデコ巻き寿司作りについて学ぶ。

対象等…市民（親子参加可）， [定員] 8人， [参加] 8人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	11月26日(火)	切るとかわいい絵柄（サンタクロース・クリスマスベル）が現れる太巻き（デコ巻きずし）をつくる。	日本デコずし協会 認定マイスター きむら やすこ

講座を終えて…海苔を大小にカットし具を巻いていくつものパーツをつくる工程が少し難しく感じるものの講師の丁寧な指導でつまづくことなく、それぞれかわいいデコ巻きずしが完成したときには受講生がお互いの作品を見て喜びあうなど楽しい講座となった。

【科学あそび】（そうふけ図書館と共催）

ねらい…楽しみながら探求・実験をする「科学あそび」により、理科・科学への興味関心を高めるきっかけをつくり、併せてテーマにそった図書館の本を紹介し、知ることの楽しさ・学習意欲を相乗的に高める。

対象等…小学4～6年生，〔定員〕16人，〔参加〕14人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	7月30日(火)	理科実験（むしめがねで遊ぼう！レンズの不思議な世界）	元市内中学校教師 松田 治久

講座を終えて…楽しみながら理科実験を通じて、科学への興味関心を高めるきっかけづくりができた。夏休みの宿題の参考にもなり家庭教育や育児支援の一助が図れた。

【ふれあい大会】（青少年相談員と共催）

ねらい…青少年相談員や地元スポーツクラブの方々と協力し、地域の世代を超えた交流を目的にスポーツ大会を行い、地域の輪を広げる。

対象等…小学生（親子参加可）～高齢者，〔定員〕20人，〔申込〕20人

プログラム

回	日程	内容	備考
1	12月21日(土)	第20回グラウンドゴルフ大会 場所：原小学校校庭 共催：西の原中学校区青少年相談員 協力：牧の原スポーツクラブ	雨天により中止

【ふれあいカラOK!】(そうふけ老人福祉センターと共催)

ねらい…カラオケを通しての交流を楽しみながら、楽しく歌うことで健康増進を図り、高齢者の生きがい支援・地域の活性化につなげる。

対象等…高齢者，2回，〔定員〕各回30人，〔参加〕延べ54人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	9月12日(木)	カラオケ夏の陣	公民館職員 主催事業ボランティア
2	1月23日(木)	カラオケ冬の陣	公民館職員 主催事業ボランティア

講座を終えて…カラオケを通して参加者同士の交流を図ることができた。歌うことは気分がよく健康にもいいとのことで大変好評であった。

【ふれあい文化館ボランティア事業】

ねらい…できる範囲でボランティア活動をしたいがなかなか機会がないという方や、主催事業等に協力をしていただける方を対象に機会を提供する。

対象等…子どもから大人まで，〔参加〕延べ35人

プログラム

回	日程	内容	備考
1	8月4日(土) 2月15日(土)	主催事業ボランティア ・なんでもチャレンジャーズ	宿泊研修きもだめし会協力 ・パークゴルフ指導
2	9月12日(木) 1月23日(木)	主催事業ボランティア ・ふれあいカラOK!	受付や進行等補助
3	12月21日(土)	事業ボランティア ・ふれあい大会 グランドゴルフ採点補助等	雨天により中止

活動を終えて…ふれあい文化館主催事業ボランティア活動として、延べ35人もの方にご協力いただいた。参加された皆さまには大変ご尽力いただき、事業の成功に大きく貢献いただくとともに、館と地域の活性化を推進することができた。

【講座の様子】

●なんでもチャレンジャーズ



●デコ巻き寿司講座



●簡単！収納講座



●鉄道模型運転会



●ふれあいカラOK



●ふれあい文化館まつり



【利用サークル等への指導・支援】

各サークルが自主的かつ円滑に、生涯学習や社会教育活動が行えるよう指導・支援を行った。各サークルが地域還元できるような指導・支援を今後も継続して行う。利用サークル協議会総会内で研修を行い、サークル活動の在り方や社会教育関係団体として活動するということを指導している。

本年度は、当館登録サークル「フローラルデザイン」の新規会員数増加を目的に、サークル支援事業としてトールペイント講座を2回開催した（開催日：7月2日(火) 定員6人・参加4人／11月19日(火) 定員6人・参加4人、広報いんざい掲載での講座周知と応募の受付を公民館が担当）。

【施設の利用】

市民が自発的に学習し、ふれあいの和を広げ、その成果や効果を社会還元して地域醸成するための場として提供する。また、社会教育関係団体、地域の自主活動団体、福祉団体等に学習、会議、交流の場を提供し、適正で健全な公民館運営に努めている。また、行政や地域、各イベント等の市民に有意義な情報を、チラシやポスター等の配置を工夫することにより、広報することができた。

【個人学習室の開放】

公民館運営に支障のない範囲で施設を開放し、学習の場を提供することで、公民館をより身近な施設として感じてもらえるようにする。比較的利用の少ない青年層への公民館周知をすることができ、日常的に会話をかわすことにより、利用マナーの向上、青少年の健全育成を図ることができた。

また、1階エントランス部分を使用し、少人数学習が出来るようなフリースペースの整備を行い、より良い学習環境作りに努めている。

【ふれあい文化館まつり支援事業】

そうふけ公民館利用サークルが中心となり、「発表」「催し」「展示」の3部門に分かれ、日ごろの活動成果発表とサークルの相互交流を目的に11月9日(土)、10日(日)に第18回ふれあい文化館まつりを開催した。なお、開催に伴いさまざまな支援や助言・協力を行った。

印旛公民館



【運営方針】

印旛公民館は、印旛地区の生涯学習の拠点として、子供から高齢者まで、幅広い年代を対象に事業を展開している。

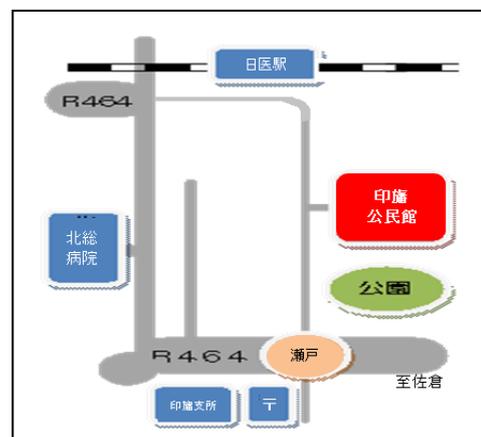
主要事業として、子ども・大人対象事業、及びサークル支援事業を軸として、社会教育や生涯学習に関する情報を積極的に発信し、市民に多種多様な学習活動への糸口及びその活動促進の場を提供している。

また、目前にテニスコートや野球場、多目的広場などの多彩なスポーツ施設も隣接しているため、スポーツの合間や終えた後の交流の場ともなっている。

このように印旛公民館は、市民密着型の”“親しみやすい公民館”を目指すとともに「学びの場」、「憩いの場」、「ふれあいの場」として日々活動している。

【施設の概要】

名 称：印西市立印旛公民館
所 在 地：印西市瀬戸1518
開 館：昭和51年10月21日
敷地面積：11,005㎡
延床面積：1,844㎡
構 造：鉄筋コンクリート
2階建て
駐車台数：70台



【親子であそぼう】

ねらい…子どもは、遊びを通して社会性・想像力・創造力・体力・運動能力・好奇心等、生きていくうえで基礎になる力を身につけていくものである。それらを踏まえ、「子育てを楽しく学ぶ機会づくり」・「出かけて集まる機会づくり」・「友だちとあそぶ楽しさ」を目的に、ほかの親子と一緒に活動して交流を図る中で、親も子ども共に育っていくことを応援する。

対象等…2・3歳児の親子，〔定員〕各回20組，〔参加〕うさぎ組(2歳児)12組・ぞう組(3歳児)8組・延べ316人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	6月5日(水)	【うさぎ組・ぞう組】 開講式	岩崎 真理子 斉藤 恵
2	7月3日(水)	七夕飾り作り	岩崎 真理子 斉藤 恵
3	7月31日(水)	夏祭り準備	岩崎 真理子 斉藤 恵
4	8月7日(水)	夏祭り(盆踊り・縁日・おみこし)	岩崎 真理子 斉藤 恵
5	9月4日(水)	運動会(玉入れ・徒競走)	岩崎 真理子 斉藤 恵
6	10月2日(水)	散歩を楽しもう	岩崎 真理子 斉藤 恵
7	10月26日(土)	読み聞かせ教室(印旛図書館から司書を派遣)	岩崎 真理子・斉藤 恵 平野 糸恵
8	10月30日(水)	ハロウィーン飾り作り 公民館まつりに向けて発表の練習①	岩崎 真理子 斉藤 恵
9	11月13日(水)	公民館まつりに展示する作品作り 公民館まつりに向けて発表の練習②	岩崎 真理子 斉藤 恵
10	12月4日(水)	クリスマス会	岩崎 真理子 斉藤 恵
11	1月29日(水)	お楽しみ会に向けて飾り作り	岩崎 真理子 斉藤 恵
12	2月5日(水)	お楽しみ会・閉講式(修了証書贈呈)	岩崎 真理子 斉藤 恵
自由参加	11月16日(土)	公民館まつりでの舞台発表	岩崎 真理子 斉藤 恵

講座を終えて…前年度に引き続き、うさぎ組とぞう組の合同開催となった。年齢の異なる子どもが一緒になったが、開講当初からまとまりよく始められた。また、2組合同での開催回数を重ねるにつれて、3歳児が2歳児をリードする、作業をする際は年齢に応じて役割分担をするなどといった、協力をし合う関係が回数を重ねるごとに深まっていくのが感じられた。

【初心者のための絵手紙教室】

ねらい…見たものを自分の感情で描く。絵手紙の描き方等の基本を学びながら、参加者同士親ぼくを深める。

対象等…市民，〔申込〕10人，〔定員〕10人，〔参加〕10人・延べ20人
プログラム

回	日程	内容	講師等
1	6月15日(土)	絵手紙の基本を学ぶ①	石原 修
2	6月22日(土)	絵手紙の基本を学ぶ②	石原 修

講座を終えて…参加者全員が前向きかつ積極的に取り組む姿が見られた。参加者同士のコミュニケーションも活発で、お互いの作品の良いところを見つけては褒めあうことにより親ぼくも深められた。

【カヌー親子教室】

ねらい…身近な印旛沼（またはプール）で、カヌーに挑戦する。親子で一緒にきずなを深めながら、自然に触れることでその大切さを知る。

対象等…小学生の親子，（定員）各部10組
〔参加〕低学年の部7組13人・高学年の部5組10人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	7月6日(土)午前	【低学年の部】 カヌー操作の習得	ISJカヌー同好会
2	7月6日(土)午後	【高学年の部】 カヌー操作の習得	ISJカヌー同好会

講座を終えて…開講当日は小雨であり、低学年の部・高学年の部は共に例年より参加者が少なかった。ただ、中には毎年必ず参加しているリピーターもあり、非常に人気の講座である。ISJカヌー同好会の皆様の指導はとても丁寧で、参加者全員がカヌーに乗る楽しさを堪能できたように感じられた。小雨の中でリピーターの1人は非常に慣れた手つきでカヌーを乗りこなしており、それを見ている方々も楽しんでいて、小学生と保護者の皆様の双方にとって、満足度の高い講座となった。

【夏休み工芸教室】

ねらい…自分の手で創意工夫をすることで豊かな感性を養い、作り上げる喜びを習得することを目的とする。

対象等…小学生の親子，〔定員〕各回10組

[参加] 土笛の部7組14人・竹かごの部8組17人・延べ45人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	7月27日(土)	【土笛の部】 オカリナの形をつくる	間野 政勝
2	7月28日(日)	【土笛の部】 オカリナの指穴をあける	間野 政勝
3	8月4日(日)	【竹かごの部】 竹かごをつくる	間野 政勝

講座を終えて…オカリナ作りは、一つ一つの工程が低学年には難しかったが、保護者の手助けもあって無事に全員完成させることができた。竹かご作りでは、平面的な竹ひごから立体的なかごができあがった時の喜びを、子どもも大人も味わうことができた。どちらの部も講師の対応が適切で、小学生と保護者の双方にとって、満足度の高い講座となった。

【夏休み科学教室】

ねらい…化学反応する材料を使い、変化を理解してもらおう。また、自分の手で創意工夫をした作品を作り上げる達成感を味わうことを目的とする。

対象等…小学生，[定員] 16人，[参加] 16人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	8月24日(土)	和音を奏でるアルミ風鈴を作る	大久保 尚紀

講座を終えて…アルミから風鈴を作るのは、一つ一つの工程で難しいところもあったが、保護者の手助けもあって無事に全員完成させることができた。時間をかけて立体的な風鈴ができあがった時の喜びを、子どもも大人も味わうことができた。講師の対応が非常に適切で、参加者は理科の面白さや、ものづくりの楽しさと奥深さを実感できた。

【はじめてのヨガ教室】

ねらい…ヨガの基本を学びながら、参加者同士の親ほくを深める。

無理をせず、自分の内面を向き合う時間を意識する。

対象等…市民，[定員] 15人，[参加] 13人・延べ26人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	9月25日(水)	ヨガの基本を学ぶ	佐藤 洋子
2	10月9日(水)	ヨガの基本を学ぶ	佐藤 洋子

講座を終えて…前年度に好評であったため、引き続き2回目の開催となった。講師の方はポーズの最中も常にヨガに関する話をしていただき、和やかな雰囲気が進められた。お子様連れの参加者もいたが、特に中断することもなかった。教室終了後、参加者から「何回か続けての開催はないのか」「来年も開催するのか」等の質問があり、ヨガの楽しさを実感できた有意義な講座となった。

【おとなの工芸教室】

ねらい…自分の手で創意工夫をすることで豊かな感性を養い、作り上げる喜びを習得することを目的とする。

対象等…市民，〔定員〕10人，〔参加〕11人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	11月30日(土)	竹かごをつくる	間野 政勝

講座を終えて…平面的な竹ひごから立体的なかごができあがった時の喜びを大人が味わうことができた。竹ひごを一つ一つ編み込むのは細かな作業が多いために、全体的に時間はかかったが講師の対応が非常に丁寧で、参加者はものづくりの楽しさと奥深さを実感できた。

【冬休み書初教室】

ねらい…公民館で他校の子と交流しつつ、広い場所で書初に取り組みながら、書道の技等に触れることでそのだいご味を知ってもらい、冬休みの宿題の一助とする。

対象等…印旛地区の小学3～6年生，〔定員〕10人，〔参加〕11人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	12月7日(土)	書初の練習 最初と最後の1枚を比べてみる	徳久 和歌子 他

講座を終えて…親しみやすい講師と、助手として大学生が3名来ていたこともあり、子どもたちがのびのびと書初に向き合っていた。最初の1枚と、最後の1枚を比べて見て、短時間でも上手に書き上げられる過程を、本人も保護者も実感できた点良かった。また、書いた本人が良くできた点と良くしたい点を具体的に言う時間は、子どもたちの真剣さを感じることができた。

【みんなのいけばな教室】

ねらい…身近な草花を生けることを通して、日本の伝統文化に対する理解を深める。
また、季節行事や時期に合った草花を生けることにより、季節感を楽しむ。

対象等…市民，〔定員〕20人，〔参加〕17人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	12月27日(金)	お正月の花を生ける	池田 美枝子

講座を終えて…毎年度必ず参加されるリピーターの方も多く、非常に人気の講座である。
講師の指導が的確で、選ばれる題材も冬の季節感にあふれているところが人気の一因だと思われる。参加者がお正月用の花を自らの手で生けた後、講師による花の差し方のコツや、花の選び方等についての説明があった。花の選定は講師の力量によるところが大きく、非常に得難い人材である。今後もこの講座を続けられるよう精進したい。

【人形劇を楽しもう】

ねらい…親子で人形劇を楽しみながら、親子のコミュニケーションの場を提供し、優しさや思いやりなどの子どもの感性を養う。

対象等…未就学児とその親，〔定員〕25組50人，〔参加〕6組13人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	2月14日(金)	ペープサート「にんじん」 読み聞かせ「やさいのおなか」「りんご」 人形劇 イギリス民話「3びきのくま」	佐倉市おはなしキャラバン

講座を終えて…開演前は、小さい子が多いため演目が理解しづらいのではないかと心配していたが、演者と積極的にやりとりをする子も出てきて、ほとんどの子が劇に入り込んでいた。人形劇を見ながら感想を言い合ったり、親子で楽しげに話したりする様子がたくさん見受けられ、子どもの感性を養うのに欠かせない親子のコミュニケーションの場も提供できた。

【講座の様子】

●親子であそぼう



●初心者のための絵手紙教室



●親子カヌー教室



●夏休み工芸教室



●夏休み科学教室



●はじめてのヨガ教室



●冬休み書初教室



●みんなのいけばな教室



【利用サークル等への指導・支援】

主催事業の講座終了後もサークル活動ができるように支援をした結果、利用サークル協議会団体総人数は増加傾向にある。各サークル等が自主的かつ円滑な活動が行えるように、指導・支援を行った。また、地域行事への参加（公民館まつり等）といった、社会貢献をする機運も高まりをみせてきた。

【施設の利用】

市民が自発的に学習してふれあいの輪を広げ、その成果や効果を社会に還元して、地域の文化を醸成するための場として提供する。また、社会教育関係団体、地域団体、福祉関係団体等に学習、会議、交流の場を提供した。

【学習室の開放】

公民館事業に支障のない範囲で1階閲覧室を開放し、学習の場を提供することで、公民館をより身近な施設として感じてもらえるようにする。また、学習機会の提供により、利用の少ない青年層の利用の促進を図った。

【いんば公民館まつり】

印旛公民館利用サークル協議会主催による第9回いんば公民館まつりを開催し、加入サークルの成果発表及び相互交流の場を提供した。主催事業の「親子であそぼう」の参加者によるお遊戯発表も恒例となり親しまれた。サークル間の交流ばかりでなく、地域住民との交流や文化・芸術活動への理解と関心を高めた。また、開催に際しさまざまな助言や支援を行うことにより、低予算かつ各サークルの得意分野をいかすことができた公民館まつりとなった。

本埜公民館



【運営方針】

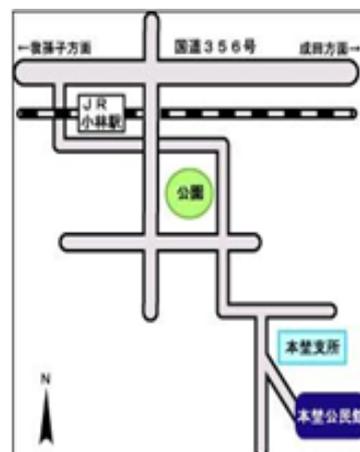
本埜公民館は、本埜地区の生涯学習、生涯スポーツの拠点として、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層が利用できる施設です。

本年は、生涯学習、スポーツの振興を図るために「子ども対象事業」、「大人対象事業」、「サークル等支援事業」、「貸館事業」、「個人学習支援事業」を実施している。特に、「郷土愛」をテーマとして次代を担う青少年を対象とした事業に力を入れている。

また、同敷地内にはナイター付テニスコート、野球場などのスポーツ施設があり、施設利用の相乗効果とともに交流の場となっている。本館は、「共に学び・共に楽しむ場」、「ふれあいの場」、「交流の場」として社会福祉の増進を目指している。

【施設概要】

名称：印西市立本埜公民館
所在地：印西市中根1375
開館：平成9年4月1日
敷地面積：2,518㎡
延床面積：3,723㎡
構造：鉄骨鉄筋コンクリート
4階建て
駐車台数：約130台



【薬膳料理教室】

ねらい…薬膳料理を調理し、健康増進への意識を高める。

対象等…20歳以上，1回，〔定員〕12人，〔応募〕15人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	3月14日(土)	薬膳スパイスカレーをつくろう！ ※新型コロナウイルス感染防止のため中止	本城 桂子 本城 京子

講座を終えて…新型コロナウイルス感染防止のため講座は中止となってしまったが，応募は定員を上回り薬膳料理についての関心の高さがうかがえた。

【わくわくスポーツ教室】

ねらい…楽しく遊びながら運動能力等を伸ばせるコーディネーショントレーニングを実施。適応力や柔軟な考え方の育成にもつながり，発達が著しい時期に運動技能や能力を伸ばす。

対象等…小学生，全6回，〔定員〕25人，〔参加〕30人・延べ139人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	8月6日(火)	小学生のためのコーディネーショントレーニング① 「他人と体を動かすことを楽しもう。状況の変化に応じて体を動かすことに慣れよう」	順天堂大学 学生
2	8月10日(土)	小学生のためのコーディネーショントレーニング② 「身体の色々な所でボールを扱えるようになるよう」	順天堂大学 学生
3	8月27日(火)	小学生のためのコーディネーショントレーニング③ 「伝達能力を身に付けよう」	順天堂大学 学生
4	9月7日(土)	小学生のためのコーディネーショントレーニング④ 「頭と体を動かそう」	順天堂大学 学生
5	11月30日(土)	小学生のためのコーディネーショントレーニング⑤ 「ボールを使い色々な動きをしよう」	順天堂大学 学生
6	1月11日(土)	小学生のためのコーディネーショントレーニング⑥ 「下半身を鍛えながら，周囲を確認しながら状況に応じて動けるようにしよう」	順天堂大学 学生

講座を終えて…コーディネーショントレーニングを通して，子どもたちの適応力や柔軟性を養うメニューを提供できた。

【子ども文化教室】

ねらい…日本の伝統文化である生け花・茶道・和太鼓の3コースから選び将来にわたって継承し，発展させることを目的としている。

子どもたちに伝統文化を体験・習得する機会を提供する。

対象等…（生け花）小学生，全2回，〔定員〕15人，〔参加〕18人・延べ35人，
 （茶道）小学生，全6回，〔定員〕15人，〔参加〕20人・延べ73人，
 （和太鼓；低学年コース）小学生，全2回，〔定員〕24人，〔参加〕5人
 ・延べ5人，（和太鼓；中高学年コース）小学生，全10回，〔定員〕18人，
 〔参加〕4人・延べ36人

プログラム（生け花）

回	日程	内容	講師等
1	9月14日(土)	生け花の練習 ・オアシスへの挿し方 ・一輪ざしの使い方	菊地 愛子 青野 きみい
2	10月19日(土)	生け花の練習 ・オアシスへの挿し方 ・一輪ざしの使い方	菊地 愛子 青野 きみい

プログラム（茶道）

回	日程	内容	講師等
1	8月24日(土)	表千家の基本的作法	土井 たみ子 高原 美恵子
2	9月 7日(土)	表千家の基本的作法 お点前の練習「立礼式」	土井 たみ子 東谷 康子
3	9月21日(土)	表千家の作法 ふくさ捌き ※台風のため中止	土井 たみ子
4	10月 5日(土)	表千家の作法 お点前の練習	土井 たみ子 高原 美恵子
5	10月12日(土)	発表会に向けたお点前の練習 発表会の予行練習 ※台風のため中止	土井 たみ子
6	10月20日(日)	公民館まつりにてお点前披露	土井 たみ子 高原 美恵子 東谷 康子

プログラム（和太鼓：低学年コース）

回	日程	内容	講師等
1	7月31日(水)	太鼓の名称等の学習 太鼓で遊ぶ，リズムに合わせて体を動かす	出山 敦生
2	8月1日(木)	基本の姿勢で太鼓を叩いてみる リズムに合わせて叩く練習	出山 敦生

プログラム（和太鼓：中高学年コース）

回	日程	内容	講師等
1	7月24日(水)	太鼓の名称等の学習 基礎打ちの練習	出山 敦生
2	7月25日(木)	基本的な動作の指導 基礎打ちの練習，演奏曲の発表	出山 敦生
3	7月31日(水)	基礎打ちの練習 リズムに合わせて体を動かす	出山 敦生

4	8月1日(木)	基礎打ちの練習 色々なリズムで打つ練習	出山 敦生
5	8月7日(水)	基礎打ちの練習 演奏曲の練習	出山 敦生
6	8月8日(木)	基礎打ちの練習 演奏曲の練習	出山 敦生
7	9月28日(土)	基礎打ちの練習 演奏曲の練習	出山 敦生
8	10月5日(土)	基礎打ちの練習 パート別、動作など発表会に向けた練習	出山 敦生
9	10月19日(土)	基礎打ちの練習 パート別、動作など発表会に向けた練習	出山 敦生 ほか
10	10月20日(日)	公民館まつりにて演奏曲を披露	出山 敦生 ほか

講座を終えて…日常では体験できない日本の伝統文化を学びながらそれぞれの文化がもつ奥深さを体験することができた。

【子ども書道教室】

ねらい…現在のコンピューター社会において書の伝統と文化の理解を深め尊重する態度を養い、書くことの大切さを育てる。また、書道を通して姿勢や心の落ち着きなどを自ら体験し学ぶ。

対象等…小学生，〔定員〕15人，〔参加〕14人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	12月22日(日)	冬休みの宿題として出された課題を練習し、学校へ提出する作品を完成させる	小林 みどり

講座を終えて…講師の効果的なアドバイスで、丁寧に書くことの大切さや集中して文字を書くことにより心の落ち着きを体験してもらえた。

【ふるさと再発見】

ねらい…本埜地域に残されている豊かな自然環境を子どもから大人まで多くの市民に紹介していく。身近な動植物とふれあい、自然環境への関心や理解を深める機会を提供すると共に環境保全意識の向上に寄与する。

対象等…小中学生と保護者，全4回，〔定員〕内容により異なる・延べ54人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	7月6日(土)	蝶とトンボの観察会 本埜地区内の里山を2時間くらい散策 ※雨天のため中止	里山の会 ECOMO
2	7月13日(土)	ホタル観察会 本埜地区内の里山にあるホタルの生息地で観察会	里山の会 ECOMO
3	11月3日(土)	秋の自然観察会 本埜地区内の里山を2時間くらい散策	里山の会 ECOMO
4	12月1日(土)	野鳥観察会 本埜地区内の白鳥飛来地周辺を3時間くらい観察	河邊 久男

講座を終えて…講師の方から地域に存在する季節ごとの動植物を解説していただいたほか、昆虫等の採集や植物を使った工作など自然環境に触れ合う機会を提供できた。また、捕まえた昆虫などを持ち帰らずに自然に戻すことで、環境保全に対する考えを養うことができた。

【わら細工講座】

ねらい…わら細工により伝統的風習の意味や慣わしなどにふれて、物づくりのよろこびを感じてもらう。

対象等…20歳以上，1回，〔定員〕15人，〔参加〕15人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	12月14日(土)	正月飾りをつくろう！	里山の会 ECOMO

講座を終えて…しめ縄づくりを体験することにより、さまざまな技術や知識を学ぶことができた。

【どきどき冒険隊】

ねらい…家庭・学校以外の社会で大人と接し，学区・学年を超えた集団による共通体験を通し，自主性・協調性を学び友情と考える心をはぐくむ。

対象等…小学校4～6年生，全8回，〔定員〕20人，〔参加〕15人・延べ77人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	6月22日(土)	開講式，レクリエーション	公民館職員 印西市ジュニアリーダークラブ
2	7月20日(土)	木下交流の杜，印旛歴史民俗資料館見学 宿泊会準備，レクリエーション	公民館職員
3	8月17日(土) ・18日(日)	宿泊会（本埜公民館）	本埜地区青少年相談員 公民館職員

4	10月26日(土)	パナソニックセンター見学 ※前日からの大雨により中止	公民館職員
5	11月9日(土)	アンデルセン公園	公民館職員
6	12月21日(土)	勾玉作りにチャレンジ レクリエーション	宿城 高義 公民館職員
7	1月25日(土)	茨城県自然博物館見学	公民館職員
8	2月23日(土)	プラネタリウム見学, 閉講式	公民館職員

講座を終えて…屋内外を問わず様々な体験を通して、自立性や協調性を養うことができた。

【講座の様子】

●わくわくスポーツ教室



●子ども文化教室…和太鼓(中高学年)



●子ども文化教室…生け花



●子ども文化教室…茶道



●ふるさと再発見（秋の自然観察会）



●子どもの書道教室



【利用サークル等への指導・支援】

各サークル等が自主的かつ円滑な学習が行えるよう指導・支援を行い、21団体で構成されている本埜公民館サークル連絡協議会の円滑な運営ができるよう自主性を重んじながら指導・支援を行った。

【施設の利用】

市民が自発的に学習し、ふれあいの和を広げ、その成果や効果を社会還元して地域醸成するための場として提供する。また、社会教育関係団体、地域の自主活動団体、福祉団体等に学習、会議、交流の場を提供する。ただし、社会教育法23条に抵触する場合などは利用できないということを理解していただき、健全な公民館運営に努めている。

【学習室の開放】

公民館運営に支障のない範囲で施設を開放し、学習の場を提供することで、公民館をより身近な施設として感じてもらえるようにする。学習機会の提供により比較的利用の少ない青年層への利用促進を図った。また、利用対象者を児童・生徒に限定せず、より多くの方が利用できるように配慮した。

【本埜公民館まつり】

本埜公民館サークル連絡協議会が中心となり、展示部門・発表部門に分かれ日ごろの活動成果発表とサークル間の相互交流が図れるように開催し、地域住民の文化・芸術活動への関心を高めた。なお、本埜公民館まつりの開催に伴い支援や助言を行った。

共催事業

【印西市民アカデミー 一般教養課程】

ねらい…ふるさと印西の歴史を始め、一般教養から専門分野まで幅広く学習することによって、生涯にわたる生きがいを見いだしてもらう。

対象等…20歳以上の市民、全25回（48コマ）、[定員] 30人、
[参加] 29人・延べ1,155人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	4月20日(土)	入学式・講座ガイダンス	印西市民アカデミー事務局
2	5月11日(土)	市民活動について学ぶ	市民活動推進課職員
		印西市内めぐり	生涯学習課職員
3	5月18日(土)	印西の歴史を学ぶ① 「石器・縄文・弥生時代」	印旛郡市文化財センター 根本 岳史
		印西の石造物について学ぶ	生涯学習課職員
4	5月25日(土)	印西の歴史を学ぶ②「木下河岸」	印西ふるさと案内人協会 谷岡 恵理・小田 芳久
		史跡散策①「六軒～木下」	印西ふるさと案内人協会 加藤 秀雄・朝生 昭夫
5	6月7日(金)	消費生活について学ぶ	印西市消費生活センター 消費生活専門相談員 兵頭 雅子・小笠原 ちか
		印西市のごみ処理について学ぶ	クリーンセンター職員
6	6月14日(金)	食育について学ぶ	中央学校給食センター職員
		図書館について学ぶ～スタッフ体験～	大森図書館職員 小倉台図書館職員
7	6月29日(土)	印西の歴史を学ぶ③「六軒」	いんざい水の郷ネットワーク 宿城 高興
	11月16日(土)	印西の歴史を学ぶ④「川めぐり」	いんざい水の郷ネットワーク 宿城 高興
8	7月12日(金)	印西市議会の仕組みについて学ぶ	議会事務局職員
		印西市の総合計画・財政計画について学ぶ	企画政策課職員 財政課職員
9	7月20日(土)	印西の歴史を学ぶ⑤「古の旅路・三社詣（香取神宮・鹿島神宮・息栖神社）」	印西ふるさと案内人協会 鹿嶋ふるさとガイド
10	7月27日(土)	順天堂大学 ～キャンパス訪問・運動効能等の講義～	順天堂大学 スポーツ健康科学部健康学科 准教授 大久保菜穂子

		印西の歴史を学ぶ⑥「印旛沼」	印旛歴史民俗資料館職員
11	8月3日(土)	異文化について学ぶ「韓国」	李 明淑
		健康と運動 ～ピラティスの初歩～	ピラティス協会インストラクター 土井 さやか
12	8月31日(土)	印西市の福祉制度について学ぶ	高齢者福祉課職員 障がい福祉課職員
		福祉ボランティアについて学ぶ	印西市社会福祉協議会職員 福祉ボランティア団体
13	9月12日(木)	日本の技術力を学ぶ	竹中工務店技術研究所職員
		災害後の健康管理について学ぶ	順天堂大学医療看護学部 教授 櫻井 しのぶ
14	9月28日(土)	郷土の味覚～バラッ葉饅頭～	女性の会印西支部
		自然散策「草深の森～結縁寺」	生涯学習課職員
15	11月2日(土)	人権について学ぶ	生涯学習課職員
		史跡散策②「本佐倉城跡」	酒々井ふるさとガイド
16	10月20日(日)	ニュースポーツ体験	スポーツ推進委員 本間 敬子
		「浦部十二座神楽」について学ぶ	生涯学習課職員
17	11月8日(金)	福祉体験～車いす・アイマスク・高齢者疑似体験～	印西市社会福祉協議会 西畑 繭子・藤井 昇
		介護福祉の現場について学ぶ	社会福祉法人みどり荘 理事長 中嶋 三千男
18	11月30日(土)	「笑外楽集社会を生きるということ」	聖徳大学名誉教授 福留 強
		男女共同参画社会について学ぶ	川村学園女子大学教授 内海崎 貴子
19	12月6日(金)	郷土名物「煎餅」の歴史と体験学習	関口米菓店・岩崎米菓店
		ハッピー・リタイアメント ～相続・資産管理について～	法テラス千葉法律事務所 渡邊 大貴
20	12月14日(土)	環境問題について学ぶ	環境推進市民会議スタッフ 環境保全課職員
	12月13日(金)	東京基督教大学クリスマスコンサート	東京基督教大学スタッフ

21	1月16日(木)	健康と食のバランス	東洋医学的食研究家 馬場 明四郎
		「白鳥の郷」で地域活動を学ぶ	白鳥を守る会 会長 出山 輝夫
22	1月25日(土)	印西の歴史を学ぶ⑦「行商」	千葉県立中央博物館 職員 小林 裕美
		救命救急について学ぶ～ドクターヘリ～	日本医科大学千葉北総病院 救急救命センター 船木 裕
23	2月8日(土)	印西の歴史を学ぶ⑧ 「松戸市戸定邸・戸定歴史館」	戸定歴史館 戸定邸案内人ボランティア
		防災について学ぶ	西部防災センター職員
24	2月22日(土)	卒業論集発表会（2学年発表）	印西市民アカデミー 第21期生
		地域デビューに向けて	市民活動支援センター長 宮本律子
25	3月7日(土)	修了式(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	印西市民アカデミー事務局

講座を終えて…ふるさと印西の歴史を始め、一般教養から専門分野まで幅広く学習することによって、2学年で行う卒業論文作成のためのグループ研究に向けての基礎が築けた。

【印西市民アカデミー 研究課程】

ねらい…研究テーマを選定し、卒業論集としてまとめる。下記プログラムにより講義、実習、グループ学習を行うほか、随時自主勉強会を行う。

対象等…1学年修了者、全17回、[参加] 24人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	4月13日(土)	オリエンテーション	社会教育指導員
		研究テーマの発表	
2	4月27日(土)	演習・グループ学習	社会教育指導員
3	6月8日(土)	パソコン研修①(ワード)	19期卒業生 仙波 和久
4	6月22日(土)	演習・グループ学習	社会教育指導員
5	7月13日(土)	進捗状況報告・実施状況と今後の予定	社会教育指導員

6	8月17日(土)	演習・グループ学習	社会教育指導員
7	9月7日(土)	演習・グループ学習	社会教育指導員
8	9月21日(土)	進捗状況報告・実施状況と今後の予定	社会教育指導員
9	10月20日(日)	地域活動体験(総合防災訓練)	防災課
10	11月16日(土)	パソコン操作研修②(パワーポイント)	19期卒業生 仙波 和久
11	12月7日(土)	中間報告	社会教育指導員
12	1月11日(土)	演習・グループ学習	社会教育指導員
13	2月15日(土)	卒業論集作成	社会教育指導員
14	2月21日(金)	学習発表会会場準備・(発表練習)	社会教育指導員
15	2月22日(土)	学習発表会	社会教育指導員
16	2月29日(金)	市民活動団体紹介(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	印西おもちゃ病院 エンディングサポート風 Allpro 結縁寺里山保存会
17	3月7日(土)	卒業式(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	印西市民アカデミー事務局

講座を終えて…最終学年にあたり、21期生自ら研究内容を決定して調査、研究を積み重ね、卒業論集が完成した。知識を学び活用するだけでなく、自ら得ることを学ぶことができ、これからの活躍が期待される。

【印西市民アカデミー 地域活動課程】

ねらい…地域活動に取り組むために、必要な知識や手続きなどを講義と実践体験を通じて学ぶ。

対象等…2年生及び卒業生、全12回、[参加]7人・延べ62人
プログラム

回	日程	内容	講師等
1	4月20日(土)	開講式	印西市民アカデミー事務局
2	5月11日(土)	講義「地域デビューにむけて・地域の一員としての役割」	市民活動支援センター センター長 宮本 律子

3	6月1日(土)	実習 乗船体験を案内人の視点から学ぶ	印西ふるさと案内人協会 宿城 高興
4	7月20日(土)	講話「里山の保安全管理活動を学ぶ」 里山清掃作業	NPO 法人谷田武西の原っぱと森の会 理事長 矢野 眞理
5	8月7日(水)	※事前準備及び打ち合わせ	印西ふるさと案内人協会 会長 西田 裕子 他
	8月24日(土)	「別所の獅子舞」見学と歴史散策 ボランティア活動参加	
6	9月11日(水)	※事前準備及び打ち合わせ	印西ふるさと案内人協会 会長 西田 裕子 他
	9月23日(月・祝)	「いなざき獅子舞」見学と歴史散策 ボランティア活動参加	
7	11月13日(水)	※事前準備及び打ち合わせ	印西ふるさと案内人協会 会長 西田 裕子 他
	11月24日(土)	みんなで作る「木下街道膝栗毛」リターンズ ボランティア活動参加	
8	11月24日(日)	いんざい市民活動だんごまつり ボランティア活動参加	市民活動支援センター
9	11月26日(月)	※事前準備及び打ち合わせ	亀成川を愛する会
	12月1日(日)	「亀成川周辺の清掃管理」	
10	1月16日(木)	「本埜白鳥を守る会」	本埜白鳥を守る会 会長 出山 輝夫
11	2月23日(土)	「今後の活動に向けて個人発表」	印西市民アカデミー事務局
12	3月7日(土)	地域活動課程修了式（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	印西市民アカデミー事務局

講座を終えて…印西市民アカデミーの経験者を対象に、地域活動に取り組む人材の育成を図ることを目的に創設された講座で、これまでの経験を活かし受講生の今後の活躍を期待したい。

【講座の様子】

●印西市民アカデミー 一般教養課程



●印西市民アカデミー 研究課程



●印西市民アカデミー 地域活動課程



(2) 利用集計

公民館別利用者集計表

平成31年4月1日～令和2年3月31日

[主催事業参加者数]

分類	館名	参加・利用延べ人数(人)												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
主催事業	中央	70	129	85	72	111	103	130	110	50	124	68	0	1,052
	小林	130	114	177	251	162	201	158	122	162	125	186	0	1,788
	そうふけ	0	0	44	543	22	31	39	26	19	23	20	0	767
	印旛	0	0	50	81	55	47	76	55	58	34	49	0	505
	本埜	0	0	11	60	115	68	66	44	40	30	14	0	448
(市民アカデミーの参加者人数を除く)												総計	4,560	

[内容別利用者数]

分類	館名	参加・利用延べ人数(人)												合計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
利用者総数	中央	2,020	2,001	3,744	2,072	1,455	2,662	1,981	2,074	2,425	1,954	2,005	0	24,393	
	小林	5,151	1,173	1,984	5,190	1,577	2,072	3,698	3,194	1,728	1,695	1,869	0	29,331	
	そうふけ	5,762	2,328	3,059	7,387	2,899	2,611	3,065	4,622	2,527	3,053	2,048	0	39,361	
	印旛	3,036	517	521	2,190	1,901	474	729	883	736	523	568	0	12,078	
	本埜	1,665	1,120	1,085	1,189	1,463	854	1,399	1,501	858	975	1,025	0	13,134	
利用者内訳	学習室	中央	52	52	53	42	41	27	46	12	37	67	36	0	465
		小林	33	53	97	95	161	79	42	37	24	60	58	0	739
		そうふけ	68	82	104	132	202	92	101	89	132	142	114	0	1,258
		印旛	0	1	1	5	10	12	8	12	4	0	0	0	53
		本埜	20	13	20	22	23	15	23	35	17	14	6	0	208
	まつり	中央			1,457										1,457
		小林								1,176					1,176
		そうふけ								2,487					2,487
		印旛								280					280
		本埜								350					350
	その他・サークル等	中央	1,968	1,949	2,234	2,030	1,414	2,635	1,935	2,062	2,388	1,887	1,969	0	22,471
		小林	5,118	1,120	1,887	5,095	1,416	1,993	3,656	1,981	1,704	1,635	1,811	0	27,416
		そうふけ	5,694	2,246	2,955	7,255	2,697	2,519	2,964	2,046	2,395	2,911	1,934	0	35,616
		印旛	3,036	516	520	2,185	1,891	462	721	591	732	523	568	0	11,745
		本埜	1,645	1,107	1,065	1,167	1,440	839	1,026	1,466	841	961	1,019	0	12,576
												総計	118,297		

[開館日数]

公民館名	開館日数(日)	備考
中央	288	利用休止期間 2/29～3/31 (休館日を除く 26日間)
小林	288	利用休止期間 2/29～3/31 (休館日を除く 26日間)
そうふけ	288	利用休止期間 2/29～3/31 (休館日を除く 26日間)
印旛	288	利用休止期間 2/29～3/31 (休館日を除く 26日間)
本埜	288	利用休止期間 2/29～3/31 (休館日を除く 26日間)

(3) 利用団体一覧

印西市立中央公民館利用サークル懇談会

No.	団体名	活動内容	活動日	活動時間	会員数
1	彩の会	日本画	第1金曜	10:00～12:00	3
2	印西ウィンドアンサンブル	吹奏楽	毎週水・土曜	18:00～21:00	42
3	印西山野草の会	山野草栽培・研究	隔月第3土曜	18:00～19:00	12
4	印西写楽	写真	第3土曜	14:00～17:00	10
5	印西松踏ダンスクラブ	社交ダンス	第2・4土曜	18:30～21:00	10
6	印西女声合唱団	女性コーラス	第1～4水曜	9:00～13:00	16
7	印西太極拳同好会	太極拳	毎週火・日曜	9:00～12:00	28
8	印西盆栽愛好会	盆栽栽培・研究	第2金曜	9:00～15:00	22
9	絵てがみの会	絵てがみ	第2土曜	10:00～12:00	6
10	おむすび会	家庭料理	第4金曜	9:00～13:00	19
11	火陶会	陶芸	第2・4火曜	9:00～17:00	7
12	カトレア ヨガの会	ヨーガ	第1～4金曜	14:00～16:00	7
13	カレイナニ フラ プルメリア	フラダンス	第1～4木曜	13:00～17:00	12
14	木下手賀野俳句会	俳句	第3日曜	13:00～17:00	10
15	木下囃子保存会	囃子	毎週土曜	19:00～21:00	11
16	健康呼吸法の会	丹田呼吸法	毎週金曜	9:30～11:30	14
17	秋桜コーラス	コーラス	第1～4木曜	9:00～13:00	19
18	こすもす短歌会	短歌	第3日曜	10:00～13:00	10
19	古文書学習・尚史会	古文書読解	第1・3木曜	10:00～12:00	18
20	彩々会	絵画	第2・4日曜	13:00～16:00	3
21	ささのは会	素話	第2土曜・ 第4木曜	13:00～17:00	8
22	詩吟愛好会	詩吟	第1～4水曜	19:00～21:00	8

No.	団体名	活動内容	活動日	活動時間	会員数
23	ジャギー&ヨーガ同好会	ヨーガ	第1~4火曜	19:00~21:00	5
24	水辺短歌会	短歌	第1日曜	13:00~16:00	12
25	チェリー	音楽	第2火曜	13:00~16:00	6
26	陶遊会	陶芸	第1・3火曜・ 第2・4木曜	9:00~17:00	9
27	バルーンアートサークル ピッコロ	バルーンアート	第1水曜・ 不定日曜	13:00~16:00	44
28	ミックスジュース	エアロビクス	毎週水曜	10:00~13:00	6
29	紫会	茶道(裏千家)	第2火曜	9:00~13:00	8
30	ヨガサークル 宙	ヨーガ	毎週火曜	12:00~14:00	10

小林コミュニティサークル連絡協議会

No.	団体名	活動内容	活動日	活動時間	会員数
1	蘭の会	大正琴	第2・4金曜	10:00～13:00	8
2	あじさいの会	大正琴	第2・4水曜	9:00～13:00	7
3	小林カラオケ華の会	カラオケ	第2・4金曜	13:00～17:00	12
4	リングング・ハート	ミュージックベル	第1・3木曜	9:30～11:30	12
5	さくらコーラス	合唱	第1・3木曜	13:00～16:00	19
6	マーガレットの会	健康体操	毎週水曜	10:00～12:00	11
7	小林貯筋サークル	健康体操	毎週火曜	9:00～12:00	41
8	小林太極拳同好会	太極拳	毎週土曜	9:00～12:00	24
9	小林親子読書会かたつむり	読書活動	第2火曜	10:00～12:00	12
10	小林石友会	囲碁	毎週土曜	13:00～17:00	20
11	秋桜会	日本画	第2・4木曜	13:00～17:00	6
12	小林洋画クラブ	洋画	第1・3土曜	13:00～17:00	13
13	絵てがみの会	絵手紙	第2土曜	14:00～16:00	9
14	小林パソコン同好会	パソコン	毎週金曜	9:00～12:00	15
15	江戸芸かっぽれよつば会	かっぽれ	第2・4金曜	13:00～17:00	5
16	印西歴史愛好会	歴史研究	第2日曜	9:00～12:00	28
17	印西太極拳 牧の里クラブ	太極拳	第2・3・4木曜	10:00～12:00	8
18	ハーラウフラカレイナニ キリポヘリリィ	フラダンス	第1・2・3金曜	13:00～15:00	5

印西市立そうふけ公民館利用サークル協議会

No.	団体名	活動内容	活動日	活動時間	会員数
1	ペーニャフラメンカ	フラメンコ	毎週火曜	14:00～17:00	5
2	エアロナオミ	エアロビクス	毎週木曜	10:00～12:00	22
3	キャンバスの会	油絵	第1～4金曜	9:00～13:00	12
4	茶道サークル ひまわり	茶道	第2～4木曜	13:00～17:00	8
5	山百合短歌会	短歌	第2木曜	13:00～17:00	13
6	生花倶楽部	生け花	第2・4木曜	10:00～13:00	7
7	印西市ユニカール協会	ユニカール	毎週金曜	13:00～16:00	21
8	ダンベル&フィットネス	ダンベル体操	第1～4木曜	13:00～15:00	17
9	印西絵手紙の会	絵手紙	第2・4火曜	9:00～13:00	19
10	サークル桐	箏	木・土曜 (月3回)	9:00～13:00	11
11	千葉ニュータウン フィルハーモニーオーケストラ	オーケストラ	土・日曜 (月3～4回)	13:00～17:00	34
12	室内楽研究会	クラシック音楽	土曜・平日 (月1～2回)	17:00～20:00 10:00～12:00	7
13	ハーラウ フラ カレイナニ レファ	フラダンス	第1～4金曜	9:00～11:00	16
14	ミュージカルカンパニー 「いちごハウス」	ミュージカル	第1～4日曜	13:00～17:00	61
15	大正琴ハーモニー	大正琴	第1・3金曜	13:00～16:00	9
16	A c e 印西	ダンス	毎週水曜	18:00～21:00	14
17	フローラルデザイン	ワンストローク ペインティング	第1・3火曜	13:00～16:00	6
18	ミモザ	お菓子作り	第2火曜	9:00～17:00	8
19	ハーラウ フラ カレイナニ ロケラ ニ	フラダンス	第1～4金曜	9:00～13:00	12
20	A c e # 3	ダンス	毎週水曜	16:00～18:00	9
21	ドラムピース	打楽器リズム遊び	土・日曜 (月1回)	10:00～12:00	6
22	ダンシングキャッツ草深	モダンバレエ ヒップホップ	第1～3水曜	16:00～19:00	34

印西市立印旛公民館利用サークル協議会

No.	団体名	活動内容	活動日	活動時間	会員数
1	和太鼓クラブ 鼓友会	和太鼓	金曜	19:00～21:00	14
2	いには野卓球クラブ	卓球	火曜	9:00～12:00	12
3	絵画サークル	絵画	第2・4木曜	9:00～12:00	7
4	竹細工サークル	竹製品の製作	木曜	18:00～21:00	9
5	ヘルスマイル卓球クラブ	卓球	土曜	13:00～16:00	9
6	ステップ印旛	社交ダンス	金曜	9:00～12:00	9
7	陶芸サークルねんどあそび	陶芸	木曜	19:00～21:00	9
8	オカリナサークルやまゆり	オカリナ	第2・4土曜	14:00～16:00	13
9	栖山流印旛吟道会	詩吟	第2・4水曜	13:00～15:00	5
10	いんば押し花サークル	押し花	第4土曜	13:00～17:00	6
11	桜歌の会	カラオケ	第2木曜	19:00～21:00	11
12	印旛囲碁サークル	囲碁	第1・3日曜	13:00～16:00	10
13	パンダクラブ	囲碁	第1水曜 第3木曜	13:00～16:00	9
14	印旛コスモス会	舞踊	第1～3水曜	13:00～16:00	8

印西市立本埜公民館サークル連絡協議会

No.	団体名	活動内容	活動日	活動時間	会員数
1	あやめ会	カラオケ	第1・3日曜	9:00～12:00	8
2	竹和会	尺八	第2・4木曜	14:00～16:00	7
3	どんぶりの会	陶芸	第1土曜 第3金曜	13:00～17:00	8
4	墨絵・水彩画サークル	墨絵・水彩画	第4土曜	13:00～17:00	6
5	本埜社交ダンスサークル	社交ダンス	毎週火曜	18:00～21:00	8
6	エアロメグミ	エアロビクス	第2・4水曜	10:00～12:00	6
7	アンサンブル はなみずき	楽器演奏	毎週日曜	9:00～17:00	11
8	ワイズ	ヘルスバレー	毎週水曜	10:00～12:00	15
9	グリーンエンジェルス	バドミントン	毎週火曜	18:00～20:00	9
10	北総太極拳サークル	太極拳	毎週火曜	9:00～12:00	16
11	ゆりの会	紙画	第1水曜	13:00～16:00	6
12	コスモス新体操クラブ	新体操	第1・3日曜	9:00～17:00	13
13	合唱サークル poco a poco	合唱	毎週火曜	10:00～12:00	34
14	エンジェル・キッズ	お母さんと幼児の交流	第1・3木曜	10:00～12:00	11
15	アンサンブル チャム	楽器演奏	毎週木曜	9:00～12:00	6
16	健康気功サークル	気功	毎週水曜	14:00～17:00	9
17	印旛ヴィクトリー	バレーボール	毎週土・日曜 毎週火・木曜	9:00～17:00 19:00～21:00	33
18	健康体操	ストレッチ体操	第1～4土曜	14:00～17:00	10
19	マドンパ	和太鼓演奏	第1～4金曜 第1・3水曜	10:00～12:00	8
20	ボクシングサークル NEXT-BEST	ボクシング	毎週日曜	13:00～16:00	17
21	太極鞭杆の会	太極鞭杆	第2金曜	10:00～12:00	9

(4) 条例・規則

印西市立公民館の設置及び管理に関する条例

昭和54年1月31日条例第2号

改正

昭和59年3月19日条例第13号
昭和62年3月13日条例第7号
平成2年9月17日条例第19号
平成7年3月30日条例第14号
平成9年3月12日条例第12号
平成11年3月19日条例第10号
平成14年3月6日条例第8号
平成22年3月17日条例第92号
平成24年3月28日条例第10号
平成31年3月22日条例第22号

昭和60年3月25日条例第8号
平成2年3月13日条例第12号
平成3年9月17日条例第20号
平成8年3月26日条例第63号
平成10年9月29日条例第27号
平成12年3月15日条例第9号
平成16年3月26日条例第9号
平成23年12月26日条例第28号
平成25年12月19日条例第54号

印西市立公民館の設置及び管理に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第24条、第29条第1項及び第30条第2項の規定に基づき、公民館の設置及び管理並びに印西市公民館運営審議会に関し、必要な事項を定めるものとする。

(公民館の設置)

第2条 本市に公民館を設置する。

(名称及び位置)

第3条 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
印西市立中央公民館	印西市大森3934番地1
印西市立小林公民館	印西市小林北五丁目1番地6
印西市立そうふけ公民館	印西市原三丁目4番地
印西市立印旛公民館	印西市瀬戸1518番地
印西市立本埜公民館	印西市中根1375番地

2 公民館の対象区域は、別に印西市教育委員会規則（以下「教育委員会規則」という。）で定める。

(使用の申込み及び許可)

第4条 公民館を使用しようとする者は、使用申込書を第11条に規定する館長に提出し、印西市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の許可を受け

なければならない。

- 2 公民館を使用しようとする者は、公民館の対象区域内の住民とする。ただし、教育委員会が必要と認めた場合は、この限りでない。
- 3 教育委員会は、前2項の使用の許可に条件を付することができる。

(使用の制限)

第5条 次の各号のいずれかに該当する場合は、公民館の使用を許可しない。

- (1) 法第23条の規定に該当する行為の使用と認めたとき。
- (2) 施設又は設備を破損するおそれがあると認めたとき。
- (3) 公の秩序を害し、善良な風俗を乱すおそれがあると認めたとき。
- (4) その他公民館の管理運営上支障があると認めたとき。

(使用許可の取消し等)

第6条 使用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、使用の許可を取り消し、又は使用を停止させることができる。

- (1) 法令又はこの条例その他これに基づく規則等に違反したとき。
- (2) 使用許可条件に違反したとき。
- (3) 使用に関し、館長の指示に違反し、又は使用上遵守する事項に違反したとき。

2 教育委員会は、公民館の管理運営上やむを得ない事情が生じた場合は、許可の変更又は取消しをすることができる。

3 使用許可の取消し等により使用者が損害を生じててもその賠償の責を負わない。

(使用権の譲渡等の禁止)

第7条 使用者は、その権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(使用料)

第8条 使用者は、次により算出された額の使用料を使用の許可を受けた際に納入しなければならない。

- (1) 公民館の施設 別表第1に掲げる額
- (2) 公民館の備品 別表第2に掲げる額

(使用料の減免)

第9条 市長が次に該当すると認める場合は、その使用料を減免することができる。

- (1) 市がその事務事業を行う場合
- (2) 国又は公共団体が市の施策に関連する事業を行う場合
- (3) 市内に所在地を有する公共的団体がその目的を達成するための事業を行う場合
- (4) 教育委員会が認めた社会教育関係団体が社会教育に関する事業を行う

場合

(5) 市内に所在地を有する福祉団体がその目的を達成するための事業を行う場合

(6) その他特に市長が必要と認めた場合

(使用料の不還付)

第10条 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(職員)

第11条 公民館に館長のほか主事その他必要な職員を置く。ただし、館長は、非常勤の職員をもって充てることができるものとし、その任期は、2年とする。

(公民館運営審議会の設置)

第12条 法第29条第1項の規定に基づき、印西市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

3 委員の定数は、20人以内とし、その任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、公民館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和54年2月1日から施行する。

(印西町公民館条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 印西町公民館条例（昭和29年条例第31号）

(2) 印西町公民館使用条例（昭和29年条例第32号）

(印旛村及び本埜村の編入に伴う経過措置)

3 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日までに、印旛村公民館設置条例（昭和51年印旛村条例第8号）又は本埜村公民館の設置及び管理に関する条例（平成15年本埜村条例第14号）（以下これらを「編入前の条例」という。）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

4 編入日の前日までに、編入前の条例の規定により課した、又は課すべきであった使用料については、編入前の条例の規定の例による。

附 則（昭和59年3月19日条例第13号）

この条例は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則（昭和60年3月25日条例第8号）

この条例は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則（昭和62年3月13日条例第7号）

この条例は、昭和62年4月13日から施行する。

附 則（平成2年3月13日条例第12号）

この条例は、平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成2年9月17日条例第19号）

この条例は、平成2年10月15日から施行する。

附 則（平成3年9月17日条例第20号）

この条例は、平成4年1月1日から施行する。

附 則（平成7年3月30日条例第14号）

この条例は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成8年3月26日条例第63号）

この条例は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成9年3月12日条例第12号）

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成10年9月29日条例第27号）

この条例は、平成10年12月1日から施行する。

附 則（平成11年3月19日条例第10号）

この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第3条の改正規定及び別表の改正規定中印西市立永治公民館に係る部分は、同年4月26日から施行する。

附 則（平成12年3月15日条例第9号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成14年3月6日条例第8号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成16年3月26日条例第9号）

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月17日条例第92号）

この条例は、平成22年3月23日から施行する。

附 則（平成23年12月26日条例第28号）

(施行期日)

- 1 この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第1条の規定の施行日の前日までに、同条の規定による改正前の印西市立公民館の設置及び管理に関する条例の規定により課した、又は課すべきであった印西市立印旛公民館体育館及び印西市立中央公民館宗像分館の使用に係る使用料については、同条例の規定の例による。
- 3 第2条の規定の施行日の前日までの公民館の使用に係る使用料については、同条の規定による改正前の印西市立公民館の設置及び管理に関する条例の規定の例による。

(準備行為)

- 4 第2条の規定による改正後の印西市立公民館の設置及び管理に関する条例の規定による使用料の納入手続その他同条を施行するために必要な準備行為は、同条の施行前においても行うことができる。

附 則 (平成24年3月28日条例第10号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に印西市公民館運営審議会の委員(以下「委員」という。)である者は、引き続き改正後の印西市立公民館の設置及び管理に関する条例の規定に基づき委嘱された委員とみなす。

附 則 (平成25年12月19日条例第54号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の別表第1及び別表第2の規定は、この条例の施行の日以後に納入する使用料について適用し、同日前に納入する使用料については、なお従前の例による。

附 則 (平成31年3月22日条例第22号)

(施行期日)

- 1 この条例は平成31年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の印西市立公民館の設置及び管理に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に納入する使用料について適用し、同日前に納入する使用料については、なお従前の例による。

別表第1（第8条）

1 印西市立中央公民館

（1時間につき）

室名	使用料
第1会議室	160円
第2会議室	160円
第3会議室	320円
学級講座室	320円
和室	320円
研修室	320円
調理実習室	430円
視聴覚室	650円
幼児室	160円
講堂	1,780円

2 印西市立小林公民館

（1時間につき）

室名	使用料
集会室1	360円
集会室2	180円
集会室3	180円
和室1	230円
和室2	230円
工芸室	310円
調理実習室	470円
視聴覚室	590円
遊戯室	260円
ホール	950円

3 印西市立そうふけ公民館

（1時間につき）

室名	使用料
会議室	310円
研修室1	320円
研修室2	320円
和室	370円
創作活動室	370円

調理室	470円
視聴覚室	700円
多目的室	1,330円

4 印西市立印旛公民館

(1時間につき)

室名	使用料
第1研修室	240円
第2研修室	190円
第3研修室	260円
第4研修室	190円
和室	470円
工芸室	150円
調理実習室	510円
視聴覚室	490円
大会議室	1,420円

5 印西市立本埜公民館

(1時間につき)

室名	使用料
団体研修室1	360円
団体研修室2	360円
団体研修室3	360円
団体研修室4	360円
文化教養室	300円
情報学習室	250円
美術工芸室	300円
調理実習室1	320円
調理実習室2	430円
視聴覚室	800円
音楽室	600円
多目的ホール	2,170円(半面)

別表第2(第8条)

品目	回数	使用料
陶芸窯	1回	2,200円

印西市立公民館の管理及び運営に関する規則

昭和54年2月1日教育委員会規則第1号

改正

昭和54年7月5日教委規則第3号	昭和58年3月29日教委規則第1号
昭和59年3月12日教委規則第11号	昭和62年3月13日教委規則第1号
昭和63年11月7日教委規則第4号	平成元年3月20日教委規則第2号
平成2年4月16日教委規則第6号	平成2年9月12日教委規則第9号
平成3年3月22日教委規則第2号	平成4年3月25日教委規則第4号
平成6年2月7日教委規則第2号	平成6年4月1日教委規則第9号
平成8年3月1日教委規則第13号	平成10年9月29日教委規則第8号
平成11年3月19日教委規則第3号	平成13年2月22日教委規則第1号
平成13年3月29日教委規則第6号	平成15年3月26日教委規則第3号
平成17年11月10日教委規則第8号	平成18年2月13日教委規則第1号
平成22年3月17日教委規則第7号	平成23年12月26日教委規則第5号
平成24年1月20日教委規則第2号	平成27年3月23日教委規則第8号
平成29年3月21日教委規則第7号	平成30年3月26日教委規則第7号
平成31年2月15日教委規則第1号	

印西市立公民館の管理及び運営に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、印西市立公民館の設置及び管理に関する条例（昭和54年条例第2号。以下「条例」という。）第13条の規定に基づき、公民館の管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象区域)

第2条 条例第3条第2項に規定する公民館の対象区域は、別表のとおりとする。

(連絡調整)

第3条 印西市立中央公民館（以下「中央公民館」という。）は、通常の公民館業務のほか他の公民館の連絡調整に関することを行う。

(使用許可申請)

第4条 条例第4条に規定する使用申込書は、公民館使用許可申請書（別記第1号様式）による。

2 前項の規定による公民館の使用の許可の申請は、当該公民館を使用しようとする日（以下「使用日」という。）の属する月の2月前の9日から使用日の3日前までの間にしなければならない。ただし、印西市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が特に理由があると認めるときは、当該期間外に

においても当該申請をすることができる。

(利用者登録による予約)

第4条の2 公民館を使用しようとする者は、印西市公共施設予約システムの利用等に関する規則(平成17年規則第68号。以下「予約規則」という。)に基づき、あらかじめ住所、氏名その他公民館の使用に関する事項について登録(以下「利用者登録」という。)をすることができる。

2 利用者登録をした者は、使用日の属する月の2月前の月の初日から7日までの間に、予約規則に基づき、使用の許可の申請の予約(以下「予約」という。)をすることができる。

3 教育委員会は、前項の規定により予約をした者の数が使用に供すべき公民館の施設の数を超えるときは、抽選により使用の許可の予定者(以下「使用予定者」という。)を決定する。

4 教育委員会は、第2項の規定により予約をした者の数が使用に供すべき公民館の施設の数を超えないときは、当該予約をした者を使用予定者として決定する。

5 利用者登録をした者は、使用日の属する月の2月前の9日から使用日の3日前までの間に予約規則に基づき、随時予約をすることができる。この場合において、教育委員会は、当該予約をした者を使用予定者として決定する。

6 使用予定者は、次の各号の区分に応じ、当該各号に定める期間内に第4条第1項に規定する申請書により、申請をしなければならない。

(1) 第3項及び第4項の規定により使用予定者として決定された者 使用日の属する月の2月前の9日から15日(その日が第6条に規定する休館日であるときは、教育委員会が別に定める日)まで

(2) 前項の規定により使用予定者として決定された者 使用予定者として決定された日から使用日の3日前(その日が第6条に規定する休館日であるときは、教育委員会が別に定める日)まで

7 教育委員会は、前項各号に掲げる者が、当該各号に定める期間内に申請をしないときは、使用予定者としての決定を取り消すものとする。

(使用の許可)

第4条の3 教育委員会は、第4条の規定による申請が適当であると認めるときは、公民館使用許可書(別記第2号様式)を申請者に交付するものとする。

(開館時間)

第5条 公民館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、午後9時まで開館することができる。

(休館日)

第6条 公民館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と

認めるときは、これを変更することができる。

- (1) 定期休館日 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第2条に規定する日に当たるときは、その翌日とする。）
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 年始休館日 1月2日、3日及び4日
- (4) 年末休館日 12月28日、29日、30日及び31日
- (5) 臨時休館日 特別の事情により、教育委員会が休館を必要と認めた日（使用料減免団体）

第6条の2 条例第9条第3号に定める公共的団体とは、町内会、自治会等の住民自治組織団体をいう。

（損害賠償）

第7条 公民館の利用者が、公民館の施設、設備及び備品を破損し、汚損し、又は滅失した場合は、その損害を賠償しなければならない。

（館長の職務）

第8条 館長は、上司の命を受け、公民館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 館長は、公民館の施設及び設備の管理及び保全に努めなければならない。

3 館長は、担当の業務の円滑な運営を図るため、必要に応じ、班の責任者（以下「主任」という。）を指定する。

（職員の職及び職務）

第9条 条例第11条において公民館に置くことができる職員（館長を除く。）の職及び職務は、次のとおりとする。

職	職務
副館長	館長を補佐し、館長に事故あるときは、その職務を代理する。
副参事 主幹 副主幹 主査 主査補	上司の命を受け、所掌事務を掌理する。
社会教育主事	上司の命を受け、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える。
主任主事 主事	上司の命を受け、事務をつかさどる。

2 前項に掲げるもののほか、印西市職員の再任用に関する条例（平成22年条例第4号）及び一般職の任期付職員の採用に関する条例（平成19年条例第24

号)に規定する職員を置くことができるものとする。

(主任の職務)

第10条 主任は、上司の命を受け、担当する班の事務を管理する。

(事務分掌)

第11条 公民館に置く班及びその事務分掌は、次のとおりとする。

指導班

- (1) 公印の保管に関すること。
- (2) 文書の收受及び発送に関すること。
- (3) 文書、帳簿の整理及び保存に関すること。
- (4) 庶務及び会計に関すること。
- (5) 資料、統計、調査及び広報に関すること。
- (6) 施設及び設備の維持及び管理に関すること。
- (7) 公民館事業の実施に関すること。
- (8) 関係機関及び各種団体との連絡に関すること。
- (9) サークル活動、グループ活動等の育成及び指導に関すること。
- (10) 各種展示資料及び学習資料の収集及び利用に関すること。
- (11) 有料公園施設、文化ホール、中央駅前地域交流館、地域福祉センター及び老人福祉センターの使用手続に関すること。
- (12) その他社会教育活動に関すること。

(臨時又は非常勤の職員)

第12条 公民館には、第9条に定めるもののほか、必要に応じ、臨時又は非常勤の職員を置くことができる。

(事業計画及び事業報告)

第13条 館長は、年2回、事業計画及びその実施状況を教育委員会及び印西市公民館運営審議会(以下「審議会」という。)に報告しなければならない。

(公民館運営審議会)

第14条 審議会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。
- 3 委員長は、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(審議会の会議)

第15条 審議会は、定例会及び臨時会とし、委員長がこれを招集し、主宰する。

- 2 定例会は、年2回招集とし、臨時会は、必要の都度招集する。
- 3 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、委員長

の決するところによる。

(審議会の庶務)

第16条 審議会の庶務は、中央公民館において処理する。

(事務処理)

第17条 公民館における事務処理については、印西市教育委員会事務局の取扱いの例による。

2 館長の専決事項は、次のとおりとする。

(1) 開館及び閉館時刻の変更に関する事項

(2) 使用許可に関する事項

(3) 使用者の申請に基づく使用の取消し及び変更の承認に関する事項

(補則)

第18条 この規則に定めるもののほか、公民館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この規則は、昭和54年2月1日から施行する。

附 則 (昭和54年7月5日教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行し、改正後の印西町立公民館の管理及び運営に関する規則の規定は、昭和54年7月1日から適用する。

附 則 (昭和58年3月29日教委規則第1号)

この規則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則 (昭和59年3月12日教委規則第11号)

この規則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則 (昭和62年3月13日教委規則第1号)

この規則は、昭和62年4月13日から施行する。

附 則 (昭和63年11月7日教委規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成元年3月20日教委規則第2号)

この規則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則 (平成2年4月16日教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成2年9月12日教委規則第9号)

この規則は、平成2年10月15日から施行する。

附 則 (平成3年3月22日教委規則第2号)

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則 (平成4年3月25日教委規則第4号)

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則（平成 6 年 2 月 7 日教委規則第 2 号）
この規則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 6 年 4 月 1 日教委規則第 9 号）
この規則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 8 年 3 月 1 日教委規則第 13 号）
この規則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 10 年 9 月 29 日教委規則第 8 号）
この規則は、平成 10 年 12 月 1 日から施行する。

附 則（平成 11 年 3 月 19 日教委規則第 3 号）
この規則は、平成 11 年 4 月 26 日から施行する。

附 則（平成 13 年 2 月 22 日教委規則第 1 号）
この規則は、平成 13 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 13 年 3 月 29 日教委規則第 6 号）
この規則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 15 年 3 月 26 日教委規則第 3 号）
この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年 11 月 10 日教委規則第 8 号）
この規則は、平成 17 年 12 月 1 日から施行する。

附 則（平成 18 年 2 月 13 日教委規則第 1 号）
（施行期日）

- 1 この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。ただし、この規則による改正後の第 4 条の 2 第 1 項に規定する利用者登録は、この規則の施行前に予約規則の規定により行うことができる。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の印西市立公民館の管理及び運営に関する規則の規定によりなされた申請及び許可は、この規則による改正後の印西市立公民館の管理及び運営に関する規則の規定によりなされた申請及び許可とみなす。

附 則（平成 22 年 3 月 17 日教委規則第 7 号）
この規則は、平成 22 年 3 月 23 日から施行する。

附 則（平成 23 年 12 月 26 日教委規則第 5 号）
この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 24 年 1 月 20 日教委規則第 2 号）
（施行期日）

- 1 この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
（準備行為）

2 前項の規定にかかわらず、中央駅前地域交流館の使用に関し必要な手続は、この規則の施行前においても行うことができる。

附 則（平成27年3月23日教委規則第8号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月21日教委規則第7号）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月26日教委規則第7号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年2月15日教委規則第1号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第2条）

名称	対象区域
印西市立中央公民館	木下小学校区 大森小学校区
印西市立小林公民館	小林小学校区 小林北小学校区
印西市立そうふけ公民館	高花小学校区 西の原小学校区 原小学校区 船穂小学校区 木刈小学校区 内野小学校区 原山小学校区 小倉台小学校区 牧の原小学校区
印西市立印旛公民館	六合小学校区 平賀小学校区 いには野小学校区
印西市立本埜公民館	本埜小学校区 滝野小学校区

別記

第1号様式（第4条）（略）

第2号様式（第4条の3）（略）

3 地域交流館

(1) 事業報告

中央駅前地域交流館



(1号館)



(2号館)

【運営方針】

中央駅前地域交流館は、市民の交流機会を創出し、自発的な学習活動を促進するとともに、健全で生き生きとした市民生活の形成に寄与することを目的とした施設である。

市民の相互交流の機会の提供、学習活動の機会の提供、子育て支援、児童健全育成事業等を企画し、自ら学ぶ機会や活動を促進支援し、子どもから大人までの市民の様々な学習ニーズに応えられるよう、人と人を結ぶ身近な施設として様々な事業を展開している。

【施設概要】

名称：印西市立中央駅前地域交流館

所在地：印西市中央南1-2

開館：平成24年4月1日

敷地面積：7,559㎡

延床面積：1号館 2,499㎡

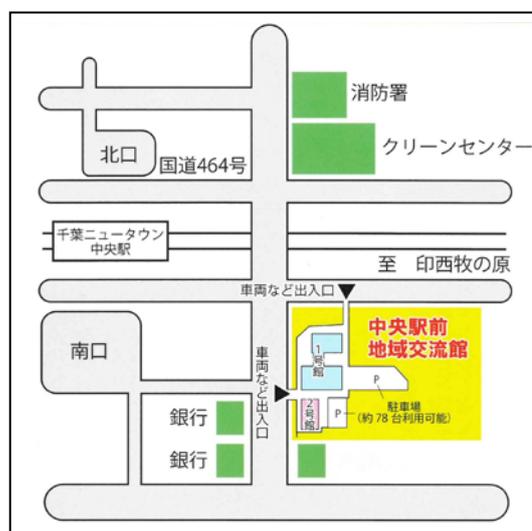
2号館 1,860㎡

構造：鉄筋コンクリート

1号館2階建て

2号館3階建て

駐車台数：78台



【はつらつクラブ】

ねらい…運動，自然観察，料理，歴史探索などのさまざまな体験を通して心と体で楽しく
ふれあい，生きがいつくり，仲間づくりのきっかけにする。

対象等…20歳以上，全8回，〔定員〕30人，〔参加〕29人・延べ173人
プログラム

回	日程	内容	講師等
1	5月16日(木)	開講式 オリエンテーション レクリエーション	交流館職員
2	6月20日(木)	館外学習 東京ドイツ村	交流館職員
3	7月18日(木)	館外学習 明治守谷工場	交流館職員 明治守谷工場職員
4	9月18日(水)	交流館のサークル体験	佐藤 早苗
5	10月17日(木)	印旛歴史民俗資料館・印旛沼公園	印西ウエットランドガイド
6	11月14日(木)	館外学習 東京都水の科学館・江戸川区自然 動物園	交流館職員 水の科学館職員
7	1月23日(木)	館外学習 日本科学未来館	交流館職員 日本科学未来館職員
8	2月20日(木)	閉講式 「頭と身体の健康」コミュニケーションゲーム	交流館職員 健康増進課職員

講座を終えて…館外学習（市内・市外）など，いろいろな体験をし，行動をともにする中
で，ふれあい，仲間づくりをすることができた。

【季節の料理講座】

ねらい…季節に合った旬の食材を用いて，家庭でも作れる料理を学ぶ。調理を通して季節
感のある自然な食生活に気づき，健康増進への意識を醸成する。

対象等…20歳以上，全3回，〔定員〕各回18人，〔参加〕延べ50人
プログラム

回	日程	内容	講師等
1	7月3日(水)	ゆばのご飯・豆乳の冷たいスープ・豆腐のかば焼き・ おからの和風コロッケ・豆腐チーズケーキ	小作 恵子
2	9月4日(水)	さつまいものご飯・蕎麦の実のお粥・小えびのロール フライ・梨の白和え・栗蒸し羊羹	小作 恵子
3	12月4日(水)	ショコラ・ブッシュ・ド・ノエル ラムレーズンケーキ	小作 恵子

講座を終えて…講師の指導のもとに、互いに交流しながら調理を楽しく学ぶことができた。
手軽に手に入る旬の食材を用いて、おいしく調理する方法は、家庭でも十分応用できる内容であった。

【印西新発見バスツアー】

ねらい…市内の旧跡等を見学し、自分たちのまちで新たな発見や歴史を学び、ふるさと印西をみつめてもらう。印西の良さを新たに実感することを目的とする。

対象等…20歳以上、全2回、〔定員〕各20人、〔参加〕延べ33人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	10月4日(金)	船尾宗像神社・多間院・結縁寺・頼政塚・武西の百庚申塚・泉公園パークゴルフ場	交流館職員 パークゴルフ場職員 生涯学習課職員
2	2月7日(金)	泉倉寺・観音寺・最勝院・長楽寺・巖島神社・上町観音堂・三宝院・宝泉院	交流館職員 印西ふるさと案内人

講座を終えて…普段、見る機会のない、市内の名所・旧跡等を見学して、印西の良さを新たに実感することができた。

【母親リフレッシュ講座】

ねらい…母親のリフレッシュを目的とし、忙しい子育ての中にも気持ちに余裕を持つことの大切さを感じることでできる講座とする。

対象等…未就学児を持つ保護者、全4回、〔参加〕延べ77人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	7月11日(木)	ローズローション講座	片見 富士子
2	9月26日(木)	離乳食について	保育課職員
3	12月20日(金)	ハーバリウムアロマサシェ	小作 真佐美
4	1月17日(金)	ネイルケア・アロマオイル作り	小作 真佐美

講座を終えて…母親のリフレッシュを目的とし、忙しい子育ての中にも余裕を持つことの大切さを感じることができた。

【ママデビュー講座 ベビーマッサージ・ベビードانس】

ねらい…マッサージやダンスによる、親子のスキンシップ、リラックスした時間を提供し、親子の触れ合いの大切さを感じてもらう。

対象等…3カ月～8カ月の乳児を持つ保護者とその子、4月～翌2月、全11回、
[参加] 延べ194人

プログラム

時間	内容	回数	講師等
10:00～11:30	ベビーマッサージ	9回	安藤 敬子
10:00～11:30	ベビードانس	2回	柳 由美子

講座を終えて…リラックスした時間、スキンシップの大切さを再認識してもらうことができた。また今年度は父親を対象に加えて開催したがとても好評であった。

【育児相談】

ねらい…子育てルームに来館した親子の子育て・育児に関する相談体制を整える。乳児の利用が増えたことにより、保健師を配置し、安心して発達状況や健康面の相談ができるようにする。また、家庭や母親の情緒面に支援が必要と判断した場合には各関係機関と連携、協力を図り、支援の輪を広げていく。

対象等…未就学児を持つ保護者、通年、[参加] 延べ114人

講座を終えて…子育てルームに来館した親が子育ての悩みや育児に関して気軽に相談ができるような態勢を整えることができた。

【子育てルーム事業】

ねらい…親子で遊べる場を提供し、子どもと親の健やかな育ちを援助していく。子育てに関する情報交換の場、親子共に友だちづくりの場となる。

対象等…乳幼児と保護者、通年、[参加] 延べ6,431人

講座を終えて…来館した親子が安心して過ごせる場所として遊びや子育てに関する情報を提供することができた。

【わくわく探検隊】

ねらい…学区、学年を超えて友情の輪を広げ、宿泊研修・自然とのふれあいなどを一緒に体験することにより、自立性・自主性・協調性を学び、考える心を育む。

対象等…小学4～6年生、全7回（内1回中止）、[定員] 20人、
[参加] 20人・延べ99人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	5月25日(土)	開講式 オリエンテーション レクリエーション	交流館職員
2	6月29日(土)	館外学習 佐倉草ぶえの丘 国立歴史民俗博物館	交流館職員 佐倉草ぶえの丘職員
3	7月20日(土)	ものづくり教室・ごみの分別が大辞典 「お泊りの準備をしよう」(宿泊研修準備)	交流館職員 印西おもちゃ病院 クリーン推進課職員
4	8月4日(日) ～5日(月)	「お泊りをしよう」 (宿泊研修・中央駅前地域交流館)	交流館職員 生涯学習課職員
5	10月12日(土)	「清水公園」に行ってみよう！(中止)	
6	11月16日(土)	「ニュースポーツ」を体験しよう！ 工作に挑戦	交流館職員 スポーツ推進員
7	12月21日(土)	「クッキング」閉講式	交流館職員

講座を終えて…家庭・学校では体験できないことを通して、自分とは違う考え方を知り、協調性を養った。今自分がすべきことを考えさせ、考える力をはぐくみ、親や教師以外の大人や他学年の子どもたちとの交流によって礼節や思いやりの心を醸成することができた。受講生同士が衝突したり、助け合ったり、貴重な社会体験を得ることができた。

【科学あそび】

ねらい…子どもたちに身近な科学の楽しさや関心を育む。

対象等…小学1～3年生・小学4～6年生，全2回，

[定員] 各20人，[参加] 延べ36人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	7月13日(土)	ペットボトルキャップと小さなガラスを使って顕微鏡を作り，植物（アオミドロ等）観察する。	千葉市科学館職員
2	7月26日(金)	セロファンテープと偏光板を使って偏光万華鏡を作り，円偏光について学習する。	産業技術総合研究所職員

講座を終えて…理科実験体験を通して、子どもたちに身近な科学の楽しさや関心を持ってもらうとともに夏休みの宿題の一つを解消することで家庭教育や育児支援の一助が図れた。

【書き初め広場】

ねらい…広々としたスペースを提供し、他学校他学年の子とともに書きあげながら交流を深めていく。

対象等…小・中学生，全2回，〔参加〕延べ17人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1・2	12月24日(火)	書き初め	ひまわり書道会

講座を終えて…書道に対する関心を持ち、他学区他学年の子と一緒に交流を深めていくことができた。

【中庭で遊ぼう！】

ねらい…芝生の中庭を開放し、シャボン玉・水遊びなど親子で一緒に遊びながら安全でゆっくりと遊ぶ場を提供する。

対象等…乳幼児と保護者，5月～8月，〔参加〕延べ339人

プログラム

日程	内容	講師等
火曜～金曜	しゃぼん玉・水遊び	交流館職員

講座を終えて…水遊び場として芝生の中庭を開放し、屋外の開放感を味わうことができた。

【にこにこハッピー】

ねらい…子どもたちと親で手遊びやふれあい遊びをしたり、お話しシアターを観たり、簡単工作をしながら、親子でふれあう時間を持ち、子育ての楽しさや親のぬくもりを感じる場とする。

対象等…1歳未満児と保護者，全3回（内1回中止）〔参加〕延べ54人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	4月25日(木)	こいのぼりを作ろう	交流館職員
2	2月 4日(火)	おひなさま作り	交流館職員
3	3月 3日(火)	おかいものごっこ 中止	交流館職員

講座を終えて…親子で簡単工作をしながら、ふれあう時間を持つことで、子育ての楽しさや親の温もりを感じてもらえる場とすることができた。

【カレンダー・カード作り】

ねらい…いろいろな素材や型の季節のカレンダーやカード等を親子で一緒に制作をする。
毎月の手型・足型もとり，家庭で飾ることを喜んでもらう。

対象等…乳幼児と保護者，4月～翌3月，全20回，〔参加〕延べ1,378人
プログラム

時間	内容	講師等
9:30～11:00	カレンダー作り，カード作り	交流館職員

講座を終えて…いろいろな素材や型の季節のカレンダーやカード等を親子でいっしょに制作することで，親子のふれあいと制作の楽しさを知ってもらえた。

【公園で遊ぼう】

ねらい…近隣の公園（大塚前公園）に出張し，野外で，親子で楽しめる遊びを提供する。
内容はリズム遊びや運動遊び，お話シアター，簡単工作等を親子で楽しむ。在宅親子に対して中央駅前地域交流館「子育てルーム」の存在や機能を知らせていき，行ってみようとするきっかけづくりとし，親しみを持ってもらう。

対象等…乳幼児と保護者，全1回（中止），〔参加〕0人
プログラム

回	日程	内容	講師等
1	11月13日(水)	大塚前公園 雨天中止	交流館職員

【おさんぽに行こう・ハロウィン・クリスマスコンサート】

ねらい…季節の行事に参加することによって，子どもの成長を間近で感じることの喜びを味わう。思い出を深め合い，地域に目を向け同世代や他世代と交流する機会を提供する。

対象等…乳幼児と保護者，全4回，〔参加〕延べ262人
プログラム

回	日程	内容	講師等
1	5月24日(金)	おさんぽに行こう	印西ウエットランドガイド
2	10月26日(土)	ハロウィン	交流館職員
3	10月29日(火)	おさんぽに行こう	印西ウエットランドガイド
4	12月6日(金)	クリスマスコンサート	カラフルスタイル

講座を終えて…季節の行事に参加してもらうことで、子どもの成長はもとより、地域の同世代や他世代との交流が行えるよい機会となった。

【お誕生児紹介Day】

ねらい…写真を撮影したり、プレゼントカードをもらったりしながら誕生日を皆でお祝いし、他家族と一緒に子どもの成長を喜び合う。

対象等…乳幼児と保護者，4月～翌3月，全24回，[参加] 延べ222人

プログラム

時間	内容	講師等
10:00～11:00	プレゼントカード作成 写真撮影	交流館職員

講座を終えて…他家族と一緒に子どもの成長を喜び合うなど，交流が図れた。

【すこやかキッズ】

ねらい…親子でのふれあい遊びや読み聞かせ，簡単な制作をして遊び，時には講師を招き普段とは違った親子遊びや，地域施設の見学など，家庭ではできない体験も楽しむ。親子でのふれあいや友だち・保護者同士の関わりを持ってもらう。

対象等…1歳児～未就園児，10月～翌2月，全3回（内1回中止）[参加] 延べ62人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	4月26日(金)	こいのぼりを作ろう	交流館職員
2	2月5日(水)	おひなさま作り	交流館職員
3	3月4日(水)	おかいものごっこ 中止	交流館職員

講座を終えて…親子遊びなど，家庭ではできない体験を楽しみ，親子でのふれあいや友だちとの関わり，保護者同士の関わりをもつことができた。

【遊戯室で遊ぼう】

ねらい…子育てルームで乳児が安全に過ごせるように遊戯室にて体を動かす遊びを楽しむ。親子でのびのびと過ごせる場を提供し，車やすべり台，マット，ボール，トンネル等を設置する。

対象等…乳幼児と保護者，4～7月・9～翌3月，全41回，[参加] 延べ1,480人

プログラム

時間	内容	講師等
9:30~11:30	車, すべり台, コンピカー, ボールプール	交流館職員

講座を終えて…遊戯室を開放して体を動かす遊びを楽しんでもらうことができた。

【みんなであそぼう LET'Sピンポン】

ねらい…卓球台を常時設置し, 仲間と一緒に体を動かすことで学区域や年齢の枠を超えた仲間と一緒に, 楽しむとともに, 自主性や協調性, 社会性を育てる。

対象等…小学生~18歳未満, 通年, [参加] 延べ8, 399人

プログラム

時間	内容	講師等
9:00~17:00	卓球台4台開放	交流館職員

講座を終えて…卓球台の常時設置により, 仲間と体を動かすことを楽しんでもらうことができた。また学区域や年齢の枠を超えた仲間と一緒に, 遊びを通して自主性や協調性, 社会性, 仲間づくりの一助とすることができた。

【あそびのポケット&スペシャル】

ねらい…簡単な工作や手芸, 実験遊び, 調理などを行う。身近な素材を使って, 家庭では経験できないようなことを体験しながら, 他学区・他学年の子どもたちとの交流も深める。

対象等…小・中学生, 5~翌2月, 全8回, [参加] 延べ145人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	5月11日(土)	プラ板キーホルダー作り	交流館職員
2	6月8日(土)	ワンバウンド・フラバールバレーを楽しもう	上ノ坊 真
3	6月15日(土)	画用紙で小物入れ作り	交流館職員
4	7月27日(土)	英字新聞でエコバック作り	交流館職員
5	8月2日(金)	かおりとなかよしサシェ作り	直井 由紀子
6	9月14日(土)	ハロウィンボード作り	交流館職員

7	11月30日(土)	クリスマスカード作り	交流館職員
8	12月8日(日)	クリスマスお菓子作り	小作 恵子

講座を終えて…身近な素材を使って、家庭では経験できないようなことを体験しながら、他学区・他学年の子どもたちとの交流が図れた。

【レクホールであそぼう】

ねらい…バドミントンやボール遊び・縄跳び・フリスビーで思い切り体を動かし遊ぶ。
対象等…小学生～18歳未満（保護者は可）、4月～翌3月、〔参加〕延べ221人
プログラム

日程	内容	講師等
毎月第1・3土曜	バドミントン ボール遊び 縄跳び フリスビー	交流館職員

講座を終えて…レクリエーションホールを開放し、バドミントンやボール遊び・縄跳び・フリスビーで思い切り体を動かせる遊び場を提供することができた。

【みんなでカラオケデー】

ねらい…カラオケを楽しめる場を提供することにより、お年寄りと交流を図るとともに、学区・年齢の枠を超えた仲間と一緒に、カラオケを楽しむ中で自主性や協調性、社会性を育てる。

対象等…小学生～18歳未満・4月～翌3月・〔参加〕延べ245人
プログラム

日 程	内 容	講 師 等
毎月第2・4土曜	憩いの家でカラオケを楽しみ、多世代交流を図る。	交流館職員

講座を終えて…カラオケを通して、お年寄りや学区・年齢の枠を超えた仲間と交流が図ることができた。

【初心者向けパソコン講座】（印西ITボランティアと共催）

ねらい…パソコンに慣れ親しむことを目的とし、基本操作・文書作成・インターネット・電子メールを学び、パソコンを使用した自己学習のきっかけとする。また、より質の高いIT講習を提供するためのサークル学習の場とする。

対象等…20歳以上、全11回（内2回中止）、〔定員〕各回15人、〔参加〕延べ114人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	5月12日(日)	インターネット入門 基本操作	印西ITボランティア
2	6月15日(土)	文字のローマ字入力練習 読めない漢字の入力	印西ITボランティア
3	6月22日(土)	同窓会のお知らせ文書作成・編集 修了書の作成	
4	9月12日(木)	プレゼンテーションの概要と基本スライドの作成 ビジネス向けプレゼンテーションの作成 ポスターの作成	印西ITボランティア
5	9月13日(金)	プレゼンテーションのまとめ 「自己紹介」スライド作成・発表	
6	10月12日(土)	エクセル入門編 中止	印西ITボランティア
7	10月13日(日)		
8	11月20日(水)	ページ設定・テキストボックスの使い分け 画像の挿入と編集・ファイルの保存	印西ITボランティア
9	11月27日(水)	保存ファイルの読み出しと補正・印刷はがきの「宛 名書き」体験	
10	2月15日(土)	エクセルの基礎用語・オートフィル入力 関数の入力・グラフの作成	印西ITボランティア
11	2月16日(日)		

講座を終えて…パソコンに慣れることを主とし、基本操作も覚えることができた。終了後のアンケートでは、講師を務めた印西ITボランティアの丁寧な対応に好評を得、自らがパソコンを使えるようになった感動が綴られていた。また、受講生から今後も継続してパソコンを使いたいという積極性がみられた。

【サークル共催事業『和つなぎ』】

ねらい…自己学習のきっかけづくり、交流の場として交流館利用サークルの活動に参加し、より充実した生活を送るための選択肢を増やしてもらう。また、交流館を理解してもらい、館と地域の活性化につなげるとともにサークルに社会教育団体として活動してもらう。

対象等…市民、全2回（内1回中止）、[参加] 延べ115人

プログラム

回	日程	内容	講師等
1	6月29日(土)	印西BANDSTOCKライブ	印西BANDSTOCK
2	2月29日(土)	印西BANDSTOCKライブ 中止	印西BANDSTOCK

講座を終えて…地域交流館で活動する音楽サークルが中心になって企画し、イベントを実施したことで、市民活動・地域の活性化を図ることができた。サークルには、この経験を活かして、今後も講師として、また、講座の企画・実施者として活動できるよう促す。

【講座の様子】

●はつらつクラブ



●はつらつクラブ



●科学あそび



●季節の料理講座



●わくわく探検隊（宿泊研修）



●和つなぎ



【利用サークル等への指導・支援】

サークル等が自主的かつ円滑な活動が行えるよう指導・支援を行い、また、現在37団体で構成されている中央駅前地域交流館利用団体懇話会が自主的かつ円滑な運営ができるよう、懇話会の自主性を重んじながら指導・支援を行った。

【施設の利用】

市民が自発的に学習し、ふれあいの和を広げ、その成果や効果を社会還元して地域醸成するための場として提供する。また、社会教育関係団体、地域の団体、福祉関係団体等に学習、会議、交流の場を提供した。

【学習室の開放】

講座室を、支障のない範囲で個人学習室として開放し、学習の場を提供することで、交流館をより身近な施設として感じてもらえるようにする。また、学習機会の提供により、利用の少ない青年層の利用の促進を図った。

【ふれあいの部屋・憩いの家開放】

カラオケや高齢者クラブの会合など高齢者の憩いやレクリエーションの場として提供することで、利用促進につなげられた。

【図書コーナー・学習コーナー開放】

自由に読書、貸し出しの玩具で遊ぶことができる場を提供し、学区域や年齢の枠を超えた仲間と一緒に、遊びを楽しんでもらうことができた。

【中央駅前地域交流館まつり】

懇話会サークル37団体・高齢者クラブ13団体で実行委員会を組織し、学習成果の発表の場とすることで、利用団体の活動紹介と加入促進につなげられた。

(2) 利用集計

地域交流館利用者集計表

平成31年4月1日～令和2年3月31日

[主催事業参加数]

分類	参加・利用延べ人数(人)												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
主催事業	2,171	1,728	2,211	2,543	2,221	2,001	1,674	1,453	1,650	1,403	1,345	0	20,400

公民館等総計	2,371	1,971	2,617	3,571	2,626	2,592	2,516	2,342	2,660	1,743	1,687	0	26,696
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---	--------

(市民アカデミーの参加者人数を除く)

[内容別利用者数]

分類	参加・利用延べ人数(人)												合計	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
利用者数	9,644	9,045	10,520	10,888	8,162	9,389	9,080	11,177	9,207	8,151	7,816	0	103,079	
利用者内訳	学習室	116	65	63	84	125	55	80	72	82	66	95	0	903
	まつり							2,604						2,604
	その他・サークル等	9,528	8,980	10,457	10,804	8,037	9,334	9,000	8,501	9,125	8,085	7,721	0	99,572

公民館等総計	27,278	16,184	20,913	28,916	17,457	18,062	19,952	23,451	17,481	16,351	15,331	0	221,376
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---	---------

[開館日数]

開館日数(日)	備考
289	但し、利用休止期間 2/29～3/31 (休館日を除く 26日間)

(3) 利用団体一覧

中央駅前地域交流館利用団体懇話会

No.	団体名	活動内容	活動日曜	活動時間	会員数
1	アネモネの会	絵画	毎週火曜	9:00～13:00	8
2	創の会	絵画	第2・3・4木曜	9:00～13:00	12
3	ひまわり書道会	書道	第1・3金曜	10:00～11:30	25
4	印西刻字愛好会	刻字	第1・3土曜	13:00～17:00	7
5	陶芸1班	陶芸	第1木曜 第3金曜	9:00～17:00	7
6	陶芸3班	陶芸	第2・4土曜	13:00～21:00	6
7	陶芸4班	陶芸	第2・4金曜	9:00～17:00	17
8	中央こでまり会	茶道(裏)	第1・3水曜	9:00～14:00	8
9	サークル花	生け花	第4日曜	13:30～15:00	10
10	印謡会	謡曲	第1木曜 第3日曜	13:00～17:00	19
11	印西ゆめ太鼓	和太鼓	毎週日曜	9:00～13:00	24
12	詩吟藤乃会	詩吟	第1・2・3・4 金曜	13:00～16:00	10
13	千葉ニュータウン・フォーク ソング・ヴィレッジ	フォークギター	第2・4土曜	13:00～18:00	30
14	千葉ニュータウン混声合唱団	合唱	毎週日曜	13:00～17:00	64
15	印西シンガーズ	合唱	毎週火曜	13:00～15:00	33
16	大正琴サークル 菊琴の調べ	大正琴	第2・4水曜	13:00～17:00	7
17	手つなぎの会	手話	第1・2・3・4 火曜	10:00～12:00	44
18	スポーツダンス中央	社交ダンス	第1・2・3・4 日曜	13:00～17:00	15
19	どんぐり社交ダンス	社交ダンス	第1・2・3・4 火曜・木曜	13:00～15:00	18
20	千葉ニュータウン スクエアダンスサークル	スクエアダンス	第1・2・3・4 土曜	13:00～17:00	43
21	輪舞曲(ロンド)	社交ダンス	毎週日曜	11:00～13:00	15
22	ヘルシー・コスモス・サークル	エアロビクス	第1・2・3・4 金曜	9:30～11:00	15

No.	団体名	活動内容	活動日曜	活動時間	会員数
23	シルバーダックス	卓球	毎週水曜・金曜	13:00～15:00	61
24	スマッシュクラブ	卓球	毎週火曜	9:00～11:00	41
25	卓水クラブ	卓球	毎週水曜 毎週土曜	18:00～21:00 17:00～21:00	63
26	フレッシュクラブ	インディアカ	毎週火曜	14:00～17:00	12
27	ラケット	バドミントン	第1・2・3・4 土曜	10:00～13:00	8
28	CBC	バドミントン	第1・2・3・4 金曜	15:00～17:00	20
29	気功サークル	気功	第1・2・3・4 水曜	11:00～13:00	13
30	千葉ニュータウン太極拳同好会	太極拳	毎週日曜	9:00～11:00	23
31	太極拳火曜会	太極拳	毎週火曜	11:00～13:00	25
32	ストレッチフレッシュ	健康体操	第1・2・3・4 木曜	15:00～17:00	47
33	ストレッチ体操サークル	健康体操	第1・2・3・4 木曜	9:00～11:00	60
34	向日曜葵俳句会	俳句	第4日曜	13:00～17:00	12
35	木刈親子読書会	読書会	第1水曜 第2水曜 第2木曜 第3土曜	16:00～17:00 16:00～18:00 10:00～13:00 19:00～21:00	49
36	印西ECC	英会話	第1・2・3・4 土曜	10:00～13:00	19
37	リズムミックカンフー 千葉NTクラブ	健康体操	第1・2・3・4火曜 第1・2・3・4木曜	10:00～12:00 11:00～13:00	8

(4) 条例・規則

印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例

平成23年12月12日条例第21号

改正

平成25年12月19日条例第56号

平成31年3月22日条例第23号

印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定により、印西市立中央駅前地域交流館（以下「地域交流館」という。）の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市は、市民の交流機会の創出、自発的な学習活動等を促進し、もって、健全で生き生きとした市民生活の形成に寄与するため、地域交流館を設置する。

(名称及び位置)

第3条 地域交流館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
印西市立中央駅前地域交流館	印西市中央南一丁目2番地

(業務)

第4条 地域交流館の業務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市民の相互交流の機会の提供に関すること。
- (2) 市民の自発的な学習活動の機会の提供に関すること。
- (3) 児童の健全な遊びの場の提供に関すること。
- (4) 乳幼児の保護者及び妊産婦に対する子育て支援に関すること。
- (5) 高齢者の教養の向上及びレクリエーション等の場の提供に関すること。
- (6) その他地域交流館の設置の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(開館時間)

第5条 地域交流館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、午後9時まで開館することができる。

(休館日)

第6条 地域交流館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

- (1) 定期休館日 月曜日（この日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法

律第178号) 第2条に規定する日に当たるときは、その翌日とする。)

- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 年始休館日 1月2日から1月4日まで
- (4) 年末休館日 12月28日から12月31日まで
- (5) 臨時休館日 特別の事情により教育委員会が必要と認めた日
(職員)

第7条 地域交流館に、館長その他必要な職員を置く。

(使用の許可)

第8条 地域交流館の施設又はその備品(以下「施設等」という。)を使用しようとする者は、あらかじめ、教育委員会の許可を受けなければならない。

2 前項の許可には、施設等の管理上必要な条件を付することができる。

(使用の不許可)

第9条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、地域交流館の使用を許可しないことができる。

- (1) 公の秩序又は風紀を乱すおそれがあると認められるとき。
- (2) 施設等を汚損し、又は損傷するおそれがあると認められるとき。
- (3) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の利益になると認められるとき。
- (4) 感染性の病気にかかっていると認められるとき。
- (5) 許可なく物品の販売その他これに類する営利行為を行うと認められるとき。
- (6) 特定の宗教の利害に関することその他これに類する行為を行うと認められるとき。
- (7) 特定の政党の利害に関することその他これに類する行為を行うと認められるとき。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、地域交流館の管理運営上不相当と認められるとき。

(使用許可の取消し等)

第10条 教育委員会は、第8条の規定による使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)が次の各号のいずれかに該当する場合は、使用の許可を取消し、又は使用を停止させることができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 第8条第2項の規定による使用の条件に違反したとき。
- (3) 虚偽の申請その他不正の手段により使用の許可を受けた事実が明らかになったとき。
- (4) その他施設等の管理上やむを得ない事情が生じたとき。

(目的外使用等の禁止)

第11条 使用者は、許可を受けた目的以外に施設等を使用し、又は使用の権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用料)

第12条 使用者は、次の各号に掲げる施設等の区分に応じ、当該各号に定める額により算定された額の使用料を納入しなければならない。

(1) 地域交流館の施設 別表第1に掲げる額

(2) 地域交流館の備品 別表第2に掲げる額

(使用料の減免)

第13条 市長は次の各号のいずれかに該当する場合は、使用料を減額し、又は免除することができる。

(1) 市がその事務事業を行う場合

(2) 団体が市長又は教育委員会の承認を得て共催により又は後援を受けて使用する場合

(3) 市内に所在地を有する公共的団体がその目的を達成するための事業を行う場合

(4) 市内に所在地を有する福祉団体がその目的を達成するための事業を行う場合

(5) 市内に所在地を有する社会教育関係団体で、教育委員会が認めたものがその目的を達成するための事業を行う場合

2 前項に定めるもののほか、市長は、特に必要があると認めたときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の還付)

第14条 既納の使用料は還付しない。ただし、市長が必要と認める場合は、その全部又は一部を還付することができる。

(損害賠償)

第15条 使用者は、自己の責めに帰すべき理由により施設等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、教育委員会の指示するところによりこれを原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(委任)

第16条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 地域交流館に係る使用の許可申請、使用の許可、使用料の納入手続その他

この条例を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

(印西市立児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正)

- 3 印西市立児童館の設置及び管理に関する条例（昭和62年条例第2号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(印西市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部改正)

- 4 印西市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例（昭和62年条例第3号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(印西市立子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正)

- 5 印西市立子育て支援センターの設置及び管理に関する条例（平成17年条例第21号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則（平成25年12月19日条例第56号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の別表第1及び別表第2の規定は、この条例の施行の日以後に納入する使用料について適用し、同日前に納入する使用料については、なお従前の例による。

附 則（平成31年3月22日条例第23号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に納入する使用料について適用し、同日前に納入する使用料については、なお従前の例による。

別表第1（第12条）

(1時間につき)

室名	使用料
レクリエーションホール	2,010円
視聴覚室	620円
調理実習室	530円
工芸室1	340円
工芸室2	220円

会議室 1	330円
会議室 2	330円
会議室 3	150円
会議室 4	270円
会議室 5	430円
和室	290円
展示室	160円

別表第 2 (第12条)

(1回につき)

品目	使用料
陶芸窯	2,200円

印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例施行規則
平成24年1月20日教育委員会規則第1号

改正

平成30年3月26日教委規則第8号

印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例（平成23年条例第21号。以下「条例」という。）第16条の規定により、印西市立中央駅前地域交流館（以下「地域交流館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用目的)

第2条 条例第2条の設置目的を達成するため、地域交流館の施設及びその備品（以下「施設等」という。）を市民交流の推進に供するとともに、次のとおり活用する。

- (1) 交流ホール、レクリエーションホール、視聴覚室、和室、会議室、工芸室、調理実習室、講座室、展示室及び陶芸窯 市民交流又は自発的学習の場の提供
- (2) 遊戯室、学習コーナー、図書コーナー及び子育てルーム 児童の健全育成及び子育て支援の提供
- (3) ふれあいの部屋及び憩いの家 高齢者の憩いの場の提供

(使用期間)

第3条 地域交流館の施設等を引き続き6日を超えて使用することはできない。ただし、印西市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が支障がないと認めたときは、この限りではない。

(使用の申請)

第4条 条例第8条に規定する地域交流館を使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、印西市立中央駅前地域交流館使用許可申請書（別記第1号様式。以下「使用許可申請書」という。）を教育委員会に提出しなければならない。

- 2 前項の規定による使用許可申請書の提出期間は、施設等を使用しようとする日（以下「使用日」という。）の属する月の2月前の9日から使用日の3日前までとする。ただし、教育委員会が特に理由があると認めたときは、当該期間外においても当該申請をすることができる。

(利用者登録による予約)

第5条 申請者は、印西市公共施設予約システムの利用等に関する規則（平成

17年規則第68号。以下「予約規則」という。)に基づき、あらかじめ住所、氏名その他地域交流館の使用に関する事項について登録(以下「利用者登録」という。)をすることができる。

2 利用者登録をした者は、使用日の属する月の2月前の月の初日から7日までの間に、予約規則に基づき、使用の許可の申請の予約(以下「予約」という。)をすることができる。

3 教育委員会は、前項の規定により予約をした者の数が使用に供すべき地域交流館の施設の数を超えるときは、抽選により使用の許可の予定者(以下「使用予定者」という。)を決定する。

4 教育委員会は、第2項の規定により予約をした者の数が使用に供すべき地域交流館の数を超えないときは、当該予約をした者を使用予定者として決定する。

5 利用者登録をした者は、使用日の属する月の2月前の9日から使用日の3日前までの間に予約規則に基づき、随時予約をすることができる。この場合において、教育委員会は、当該予約をした者を使用予定者として決定する。

6 使用予定者は、次の各号の区分に応じ、当該各号に定める期間内に第4条第1項に規定する申請書により、申請をしなければならない。

(1) 第3項及び第4項の規定により使用予定者として決定された者 使用日の属する月の2月前の9日から15日(その日が条例第6条に規定する休館日であるときは、教育委員会が別に定める日)まで

(2) 前項の規定により使用予定者として決定された者 使用予定者として決定された日から使用日の3日前(その日が条例第6条に規定する休館日であるときは、教育委員会が別に定める日)まで

7 教育委員会は、前項各号に掲げる者が、当該各号に定める期間内に申請をしないときは、使用予定者としての決定を取り消すものとする。

(使用の許可)

第6条 教育委員会は、第4条の規定による申請が適当であると認めるときは、印西市立中央駅前地域交流館使用許可書(別記第2号様式。以下「使用許可書」という。)を申請者に交付するものとする。

(専有をしない場合)

第7条 第2条第2号及び第3号の施設を使用する者で、その施設を専有しない場合は、来館時に使用する施設名、氏名、住所及び連絡先を記入すること。

(使用の取消及び変更の届出)

第8条 使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、地域交流館の使用を取消し、又は変更しようとするときは、使用許可書を添えて印西市立中央駅前地域交流館使用取消(変更)届出書(別記第3号様式)を教育委員

会に提出しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の規定による届出を承認したときは、印西市立中央駅前地域交流館使用取消（変更）承認書（別記第4号様式）を使用者に交付するものとする。

（使用許可の取消し等）

第9条 教育委員会は、条例第10条の規定により地域交流館の使用許可を取消し、又は使用を停止させたときは、印西市立中央駅前地域交流館使用取消（停止）通知書（別記第5号様式）により使用者に通知するものとする。

（使用料の納入）

第10条 使用者は使用料を第6条の規定による使用許可書の交付を受ける際に納入するものとする。

（使用料の減免）

第11条 条例第13条の規定により、使用料の減額又は免除を受けようとする者は、印西市立中央駅前地域交流館減免申請書（別記第6号様式）を教育委員会に申請しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の規定による申請を承認したときは、印西市立中央駅前地域交流館減免承認書（別記第7号様式）を使用者に交付するものとする。

- 3 条例第13条第1項第3号に定める公共的団体とは、町内会、自治会等の住民自治組織団体をいう。

（使用料の還付）

第12条 条例第14条ただし書の規定による使用料の還付は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 教育委員会が管理上その他やむを得ない理由により使用を停止し、又は使用の許可を取り消した場合 全額
- (2) 天災その他使用者の責によらない理由により使用できない場合 全額
- (3) 使用日の7日前までに使用の取消しを申し出て市長の承認を得た場合 半額

（館長の職務）

第13条 館長は、上司の命を受け、地域交流館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 館長は、担当の業務の円滑な運営を図るため、必要に応じ、班の責任者（以下「主任」という。）を指定する。

（職員の職及び職務）

第14条 条例第7条において地域交流館に置くことのできる職員（館長を除く。）の職及び職務は、次のとおりとする。

職	職務
副参事 主幹 副主幹 主査 主査補	上司の命を受け、所掌事務を掌理する。
主任主事 主事	上司の命を受け、事務を掌る。
社会教育主事	上司の命を受け、社会教育を行う者に専門的、技術的な助言と指導を与える。
主任児童厚生員 児童厚生員	上司の命を受け、児童の自主性・社会性の育成を目的として児童の遊びを指導する。
主任保育士 保育士	上司の命を受け、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導及び子育てに関する相談業務を行う。

2 前項に掲げるもののほか、印西市職員の再任用に関する条例（平成22年条例第4号）及び一般職の任期付職員の採用に関する条例（平成19年条例第24号）に規定する職員を置くことができるものとする。

（主任の職務）

第15条 主任は、上司の命を受け、担当する班の事務を管理する。

（事務分掌）

第16条 地域交流館に置く班及びその事務分掌は、次のとおりとする。

指導班

- （1）公印の保管に関すること。
- （2）文書の收受及び発送に関すること。
- （3）文書、帳簿の整理及び保存に関すること。
- （4）庶務及び会計に関すること。
- （5）資料、統計、調査及び広報に関すること。
- （6）施設等の維持及び管理に関すること。
- （7）市民交流に関する事業の実施に関すること。
- （8）生涯学習に関する事業の実施に関すること。
- （9）関係機関及び各種団体との連絡に関すること。
- （10）サークル活動、グループ活動等の育成及び指導に関すること。
- （11）各種展示資料及び学習資料の収集及び利用に関すること。
- （12）児童の健全な遊びの指導に関すること。
- （13）児童の体力増進の指導に関すること。

- (14) 子育てに関する相談に応じ、指導を行うこと。
- (15) 子育てに関する情報及び学習の機会を提供すること。
- (16) 子育て活動に対し育成及び支援を行うこと。
- (17) 高齢者の教養の向上及びレクリエーション等の場の提供に関すること。
- (18) 公民館、有料公園施設、文化ホール、地域福祉センター及び老人福祉センターの使用手続に関すること。
- (19) その他施設の設置目的の達成に関すること。

(臨時又は非常勤の職員)

第17条 地域交流館には、第14条に定めるもののほか、必要に応じ、臨時又は非常勤の職員を置くことができる。

(事務処理)

第18条 地域交流館における事務処理については、印西市教育委員会事務局の取扱いの例による。

2 館長の専決事項は、次のとおりとする。

- (1) 開館及び閉館時刻の変更に関する事項
- (2) 使用許可に関する事項
- (3) 使用者の申請に基づく使用の取消し及び変更の承認に関する事項

(使用者の遵守事項)

第19条 使用者は、地域交流館の使用に当たり使用許可書を提示し、職員の指示に従うほか、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 収容定員を超えないこと。
- (2) 指定された場所以外で飲食、喫煙及び火器を使用しないこと。
- (3) 指定された場所以外は、出入りし、又は使用しないこと。
- (4) 許可なく備品を移動し、持ち出し又は使用しないこと。
- (5) 許可なく危険若しくは不潔な物品又は動物（身体障害者補助犬法（平成14年法律第49号）第2条第1項に規定する身体障害者補助犬（同法第12条第1項に規定する表示をしたものに限る。）を除く。）を持ち込まないこと。
- (6) 地域交流館の職員の指示に従うこと。

(職員の立ち入り)

第20条 使用者は、職員が地域交流館の管理上、使用中の施設の立ち入りを要請したときは、これを拒むことはできない。

(原状回復)

第21条 使用者は、地域交流館の使用後、原状に回復したときは、直ちに職員
の点検を受け、その指示に従わなければならない。

(汚損等の届出及び賠償)

第22条 使用者は地域交流館の施設等に汚損等を加えたときには、直ちにその旨を印西市立中央駅前地域交流館設備損傷等の届出書(別記第8号様式)により教育委員会に届け出なければならない。

2 使用者は、賠償の請求を受けたときには、請求を受けた日から7日以内に賠償をしなければならない。

(委任)

第23条 この規則に定めるもののほか、地域交流館の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 中央駅前地域交流館に係る使用申請、使用の許可、使用料の納入手続その他この規則を施行するために必要な準備行為は、この規則の施行前においても行うことができる。

(印西市教育委員会行政組織規則の一部改正)

3 印西市教育委員会行政組織規則(昭和41年教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成30年3月26日教委規則第8号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

別記

第1号様式(第4条) (略)

第2号様式(第6条) (略)

第3号様式(第8条) (略)

第4号様式(第8条) (略)

第5号様式(第9条) (略)

第6号様式(第11条) (略)

第7号様式(第11条) (略)

第8号様式(第22条) (略)

令和元年度 公民館・地域交流館事業報告書

あゆみ

発行日 令和2年7月21日

発行者 印西市立中央公民館

印西市大森3934-1